

令和3年第6回邑南町議会定例会議事日程（第3号）

令和3年9月15日（水）午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第回 邑南町議会 定例会（第3日目） 会議録

【令和3年9月15日（水）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員、12番辰田議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、一般質問。一般質問は、通告順に行います。あらかじめ一般質問の順番を申し上げておきます。質問順位は、1番奈須議員、3番野田議員、4番日高議員、8番宮田議員、9番漆谷議員、10番大屋議員、12番辰田議員、7番和田議員、2番鍵本議員、5番瀧田議員、以上10名でございます。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前9時31分 休憩 ——

（Bグループ議員退席）

—— 午前9時32分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。それでは、通告順位第1号、奈須議

員、登壇をお願いします。

(奈須議員登壇)

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 1番、奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） おはようございます。1番奈須正宜でございます。先日来実施しております、邑南町の64歳以下コロナワクチン接種につきましては、御尽力により滞りなく実施されていること、まずもって感謝申し上げます。接種会場では保健課をはじめとする、関係各所の方々の対応によりスムーズな接種ができたこと、働き盛り世代に考慮した遅い時間での接種や休日接種を行うことで、働き盛り世代が仕事に支障をきたさず接種できたこと、感謝いたします。全国的に緊急事態宣言は延長され、コロナ禍において、いまだ予断を許さない状況が続いております。昨日の新聞に載っていましたが、日本のコロナワクチン接種2回目の接種率が50.9%、島根県では53.1%、邑南町におきましては約86%と非常に高く、町長の呼びかけと保健課並びに関係各所の方々の御尽力によるものだと思っております。今、未接種の方の希望接種が行われておりますが、引き続きよろしく願いいたします。6月の一般質問でも申し上げましたが、私が議場に立つことにより、少しでも若い世代の方が、町政へ興味関心を持っていただけたらと思っております。それでは提出しております通告書に従いまして、次の4点について、質問及び提案をさせていただきます。1、コロナ禍における商店、企業について。2、コロナワクチン接種について。3、PCR検査について。4、紙おむつのゴミ袋無料化についてでございます。それでは1番目のコロナ禍における商店、企業についての質問に入らさせていただきます。6月の一般質問において、コロナ禍における飲食店以外へも支援を考えていただきたいと、質問させていただきました。邑南町としては、売上げは微減であり支援は考えておりません。今後も各事業所の状況や経済状況を注視して必要な対策を講じる、と答弁いただきましたが、やはり全国的な飲食店の自粛により、特に飲食店に携わっている事業所をはじめ、他の事業所の方々からも売上げ減はもちろんですが、2年近く続くコロナ禍による来店客の減少が、いつまで続くのだろうかと不安視し、対策を講じていただきたいと意見をいただいております。各事業所を注視した結果、若しくは経過についてお聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 飲食店以外への支援について、商店街等を注視した結果若しくは経過についてですが、9月9日の新聞報道で日銀松江支店は、7月の山陰両県の金融経済動向について、新型コロナウイルス感染症の影響などから、厳しい状況が続いているものの、基調としては持ち直しつつあると、6か月連続で同じ表現の景気判断の概況を発表されました。しかし、本町では今年の7月下旬、新型コロナウイルスの感染者が発表され、7日間で8名の感染がありました。また、島根県でも数十名の感染者が、連日発表されています。全国的には8月に入り、緊急事態宣言地域やまん延防止対象地域の拡大や期間の延長など新型コロナウイルスの感染状況は、拡大の傾向が続いております。こうした状況を受けまして、今年における新型コロナウイルスのまん延による、町内の経済状況への影響を調査する必要があると、考えております。現在、調査方法、調査範囲を検討しているところでございます。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） わかりました。今後も、各事業所の来客者数や経済状況を注視し、必要な対策を講じるようよろしく願いいたします。次の質問に入らせていただきます。商工会に加盟していない各事業所の方から、商工会に加盟していない事業所も、邑南町としてはコロナ禍における影響を把握しているのかと、意見をいただいております。把握できているのかお聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 昨年のコロナの影響による、事業者の状況につきましては、主に商工会の会員事業所をもとに状況調査をし、6月議会に御説明をさ

せていただきました。今年度につきましては現在のところ調査をしておりませんが、先ほど申しましたとおり調査は必要と考えております。調査対象につきましては、昨年同様商工会の会員事業所を中心に調査をしていくよう考えておりますが、邑南町の商工会の加入率は、62.5%聞いております。商工会に未加入の38%の事業者についても調査方法を検討し、全体の把握に努めてまいりたいと思っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 答弁のなかに商工会に加盟していない事業所が、38%と非常に多いということわかり、やはり商工会に加盟していない事業所から、コロナ禍における影響を把握していただきたいと、意見をいただいておりますので、今後できる限り把握していただきますよう、よろしく願いいたします。次の質問にはいらさせていただきます。10月から、第2弾のGoToEatが始まる話も出ていますが、9月末で、第1弾のGoToEatの販売が終了し、4人以下での飲食を講じられている、飲食店の影響は把握できているか。また、今後対策を考えているかお聞かせください。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） GoToEatの販売終了や、4人以下での飲食を講じられている、飲食店の影響の把握状況について御説明いたします。GoToEatしまねの販売は、8月下旬に終了しましたが、御利用については9月までとなっております。また、4人以下での飲食を、町からお願いさせていただいたのは、8月31日でございます。このような状況でございますので、この件に関しての大きな影響があるかについては、まだ把握はしておりません。また、飲食店向けの給付金の申請の受付を、現在おこなっておりますが、この件に関する影響は、現在のところ聞いておりません。対策については、GoToEatしまねの販売終了や、4人以下の飲食店のみをもつての対象は考えてはいたませんが、このような状況も含めた町のなかの経済状況の調査について、検討をしているところでございます。また、新型コロナ

ウイルスによる影響で、各事業所におかれましても厳しい状況にあると思いますが、国や県がアフターコロナを見据えた、新事業展開などの補助金も創設されておりますので、そういった補助金の活用も御検討いただきながら、事業継続につなげていただければと考えております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 長く続くコロナ禍で4人以下での飲食は、非常に厳しい対策を講じられていると思いますので、それにより8月31日からということもありますが、飲食店の方からやはり来店客もだいぶ少ない、という意見をいただいております。今後の経済状況を注視して、必要な対策を講じていただけますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、次のコロナワクチン接種について、質問させていただきます。全国的に保育園や小学校でも、コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、親も働きにいけないという問題も発生しています。予防接種法により、公費による11歳以下のコロナワクチン接種は、対象外となっておりますが、海外では生後6か月から11歳の臨床試験も、実施されています。邑南町としては、11歳以下のコロナワクチン接種について、どう考えているか。また、接種を2回終了された方の3回目のコロナ接種については、報道等でも言われていますが、どう考えていか。この2点について、現時点でわかっていることがあれば、お聞かせください、

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 邑南町における、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、冒頭奈須議員がおっしゃられていたように、町内医療機関の御協力によりまして、早期に接種体制が構築できたこと、また多くの町民の皆様が積極的に接種を希望されたこと等により、直近の9月11日現在の接種率が、87.9%であり、国が示した目標よりも、約2か月早く集団接種を、一応完了することができました。11歳以下のコロナワクチン接種につきましては、新型コロナウイルスワクチンの接種は、予防接種法に基づきまして、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協

力により、市町村において実施するもので、国において薬事承認をされたワクチンしか、使用することができません。それぞれのワクチンは承認の際、効果や安全性等の科学的根拠にもとづいて、対象年齢が決められておりました、当町で使用しております、ファイザー社のワクチンにつきましては、接種日に12歳以上ということが、定められておりますので、市町村の判断で対象年齢を、変更することはできません。3回目のブースター接種についてですが、ワクチン接種事業を指揮する河野規制改革担当大臣が、医療従事者など2回目接種完了から、8か月後に3回目の接種ができるよう、準備をしているとのコメントが流れ、また、保健政策を担当する厚生労働省も、専門家で構成するワクチン分科会において、3回目接種の必要性の検討や接種体制、接種対象範囲の検討を行うとの報道もあります。政府は来年分のモデルナワクチンの追加契約を締結し、ファイザー社とも契約を締結する予定であると報道されておりますが、追加で確保するワクチンにつきましては、いずれも来年分であることから、本格的な3回目接種が始まるのは、来年に入ってからではないかと、推測をしております。現段階で市町村に対して、3回目接種に関する情報はきておりません。邑南町としましては、3回目接種の方向性が示された場合、速やかに対応ができるよう、準備をしていきたいと考えております。また、先ほど議員が言われましたように、町としましては、まず2回の接種を確実に広めることも、重視しております。現在、公立邑智病院や町内診療所医師の御協力のもと、追加集団接種の機会をもって、未接種の方にワクチン接種を呼びかけております。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 今後、新しい情報が入った際には、不安に思っておられる方も多いので、迅速な情報提供をしていただけますよう、よろしくお願いいたします。次に、3番目のPCR検査について、質問させていただきます。濃厚接触者に該当しない接触者に対しては、現在保健所のPCR検査の対象外になっています。接触者に該当された町民の方から、自分も感染しているのではないかと不安に思う方や、子育て世代の方から、子供に移して保育園や小学校でクラスターになってしまうかもしれないから、不安だと意見をいただいております。また、個人負担でのPCR検査は、ネットで買える簡易キットで1万円前後、医療機関にかかると3万円前後するので、なかなか金額的にもできないと意見をいただいております。接触者に該当する方



で、PCR検査を希望される方に、無症状感染者の感染拡大を防ぐためにも、無料でPCR検査をしていただきたいのですが、邑南町としてはどうお考えですか。お聞かせてください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 現在、新型コロナウイルス感染者が発生した場合、医療機関から提出された発生届けにもとづきまして、保健所が積極的疫学調査を行います。その内容としましては、御本人の基本情報や体調等の臨床情報の確認、感染源や感染経路を明確にして、クラスター発生を予測するための、発症14日前から診断日までの行動調査、濃厚接触者や接触者を特定し、感染拡大を予防するための発症2日前からの行動調査などです。これら積極的疫学調査の結果によりまして、濃厚接触者、接触者、非該当の見極めを行います。濃厚接触者及び接触者のなかで、感染の可能性が疑われる方に対しては、行政検査としてPCR検査が行われています。たとえPCR検査が陰性であっても、濃厚接触者に対してはほかの方との接触を控えて、14日間御自身で健康観察を行い、毎日保健所による状況確認が行われています。接触者に対しては、患者との最終接触日から14日間健康観察を行い、心配なことがあれば保健所に相談していただき、必要に応じてPCR検査を実施しております。これらの取組は感染の発端を明確にして、かつ濃厚接触者や接触者のリストアップが適切に行われるため、既に囲い込まれた範囲内での次の感染が発生するので、それ以上の感染には至らないというものです。患者さんと接触された方は、御自身が感染していないか大変御心配なことはよくわかりますが、必要な方に対して、効率的にPCR検査を実施するという体制ができておりますので、それ以外の希望者に対して、町としてPCR検査を実施するという事は、今のところ考えておりません。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 答弁のなかに接触者の方に必要に応じて、PCR検査を実施するとあったんですが、その必要に応じてという部分の必要が、もしもわかれば

教えてください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議員御質問の必要に応じてというところは、明確な線引きはないというふうに、県のほうから伺っております。先ほど説明いたしました、積極的疫学調査のなかで患者さんとの接触の状況等を総合的に鑑みて、PCR検査を行うかどうかというところを、県によって見極めをされて実施をされていると伺っております。

●奈須議員（奈須正宜） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 奈須議員。

●奈須議員（奈須正宜） 明確の線引きが県からないということで、接触者に該当された方が、やはり不安に思われる方がおられますので、今後町独自として、していかないといけないということになれば、考えていただけたらと思っております。次に、4番目の紙おむつのゴミ袋無料化について、質問させていただきます。子育て世代と家族介護を必要としている世帯の、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつが必要な乳児がいる世帯、寝たきり高齢者や障がい者がいる世帯には、一定枚数のゴミ袋を無料交付する政策を提案します。近隣の浜田市においても、満1歳までの乳児がいる世帯に燃えるゴミ専用袋120枚を支援する政策を実施されております。邑南町としてはどうお考えですか。お聞かせください。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 紙おむつのゴミ袋無料化の御提案に対してでございます。議員御提案に際し、他の自治体の状況も若干確認をしてみましたところ、議員おっしゃいますように、浜田市での例をこちらの方でも確認をさせていただきます。

したし、北広島町の方でも要件や数量などが若干異なりますけども、そちらでも実施されているということを確認をしております。これらはいずれも子育て世帯の負担軽減を、目的にしたものと聞いております。子育て世帯への負担軽減につきましては形は異なりますが、邑南町といたしましても、安心して子育てできる環境づくりの一つとして、保育料の減免をはじめとしまして、保育所での給食の無償化など、早くから予算規模の面でも、重点的に取り組んでいるところでございます。そういったこともありまして、議員御提案と同様の施策を実施することは、現時点では予定をしてないわけでございますけども、子育て世帯の皆さんの負担感の軽減に対して、より効果的な対策を模索していくということは、重要なことと考えておりますので、御意見を参考にしまして、今後の研究課題とさせていただきたいと思っております。また、寝たきりの高齢者や障がい者に関しても、これも近隣の自治体のところを、若干確認してみましたが、近隣では実施の自治体がなかなか見当たりませんでした。これに関しても経済的な負担軽減という点で申し上げますと、寝たきりの高齢者には、在宅で一定要件に該当する方には、紙おむつ等の購入費用を助成する制度がありまして、障がい者に関しても形は異なりますけども、一定以上の障がい程度が認定されれば、本人や家族に対する手当や給付制度によって、経済的な負担の軽減が図られておりまして、これらの制度は定期的に町のほうでも広報誌などを通じて、周知にも努めているところでございます。これらに関しましても負担軽減により効果的で対応可能な対策を、今後も研究していきたいと思っておりますけども、もし先ほど申し上げました、既存の給付制度が該当になる可能性があるにもかかわらず、給付に至っていないというふうな場合などございましたら、福祉課または各支所の窓口のほうへ、御相談いただけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

●**奈須議員（奈須正宜）** 議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 奈須議員。

●**奈須議員（奈須正宜）** 今後も、日本一の子育て村を目指しての政策として、より若い世代の方が住みやすくなる邑南町になるよう、新たな政策を考えていただけたらと考えますので、よろしく願いいたします。時間は余っていますが、提出しております四つすべての質問が終わりましたので、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、奈須議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時25分といたします。

—— 午前10時4分 休憩 ——

—— 午前10時25分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、野田議員登壇をお願いいたします。

（野田議員登壇）

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 3番、野田議員。

●野田議員（野田佳文） おはようございます。3番野田です。コロナワクチンの接種が進んでいますが、未だ以前のようにイベントを気軽に開催することができず、邑南町の自然の中で、たたらについて学ぶ体験を8月に予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、オンライン体験に切り替え実施しました。地域資源や自然資源をいかした体験は、邑南町の魅力の一つでありますので、今現在コロナの感染者数は減少傾向にあります。油断せずコロナ対策をしたうえで、この秋に再度予定しております。一般質問に入る前に、今回またSNSという言葉を使いますので、今一度SNSについて説明させていただきます。SNSとは、スマートフォンやパソコンを使って、人間関係を構築することのできるオンライン上のコミュニティーサービスの総称です。SNSのS、ソーシャル。N、ネットワーキング。S、サービスの略であり、ソーシャルは、社会のとか社会的な、ネットワークは放送網とか情報網ということ。これらの意味から、社会的な情報網のつながりをもてるサービスだということがいえて、具体的に説明しますと、情報の発信、収集、共有、拡散、これは口コミということですが、あと同じ趣味を持つ人間同士の集まりなどの、コミュニケーションに利用できるサービスであり、特に情報の共有、拡散力が圧倒的に強く、会社や組織の広報としての利用も増えている、これがSNSで、邑南町もツイッターとかされていると聞いております。一つ目の質問にまいります。自然資源に

関する質問です。邑南町ゼロカーボンシティ宣言CO<sub>2</sub>排出削減のいい話のなかに、邑南町の約86%森林が占めるとありますように、山や滝など邑南町の自然資源をいかした体験を行いたいと、常々思っておりますし、個人で森林浴コースを整備されている町民の方もいらっしゃいます。邑南町まち・ひと・しごと創生総合戦略2020の観光ビジョンの推進の中に、豊かな自然に着目し登山道の整備など、登山者目線で受け入れ態勢を確立し、登山者誘致を図りますとあります。豊かな自然に着目しはよくわかります。登山道などの整備など、登山者目線で受け入れ態勢を確立し、登山者誘致を図りますについて、町が整備するのか、登山者目線とは何か、どのように誘致を図るのか、今後の計画について御答弁をお願いいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 御質問の観光ビジョンの推進に記載している豊かな自然に着目し、登山道などの整備など、登山者目線で受け入れ態勢を確立し、登山誘致を図るについて御説明します。この観光ビジョンにつきましては、令和2年3月に作成した、邑南町観光戦略観光ビジョンに基づき、観光資源の磨きあげや、新たな観光資源の発信を行うとともに、地域とのかかわりを学び深める体験型の新しい観光振興として、関係人口に着目した取組みを基本的な方向として考えています。その観光ビジョンのなかで、邑南町に興味を持ち、支援したいと考えている都市部の住民が、町内の地域活動に参加や支援できるかかわりしろのひとつが、地域の様々な課題であると考えています。この活動に参加や支援いただく地域外の皆さんを関係人口として、地域住民と関係人口が地域の課題解決に向けてともに協働することが、新しい観光のあり方のひとつとして取り組んでいるところです。地域の課題を関係人口のかかわりしろに転嫁して、地域外の方を呼び込み、ともに課題解決を目指すことの事例のひとつが、空き家改修や登山道の整備にあります。こうした地域の課題を、関係人口とともに地域内外の住民が協働で取り組むことで、邑南町を訪れる方や、地域を支援したいと考える方を増やし、観光産業を含む地域の活性化につながる取り組みにしたいと、考えています。具体的には、登山道について、町が整備するのかとの御質問です。邑南町や島根県が管理する断魚溪や千丈溪などの遊歩道もございしますが、登山道の多くは、地元住民の皆さんが、管理や整備を行っていただいております。邑南町にどれだけの数の登山道があるか、商工観光課として、すべてを把握してはおりませ

んが、観光ビジョンを策定する地域をヒヤリングするなかで、日貫の金毘羅山について、日貫のまちが一望でき、登山客に人気があるが登山の管理が課題になっているとの、御意見もいただいたところです。原山や二ツ山などの登山道についても、地域の皆さんの御協力により、整備をいただいているところですが、同様に管理が今後の課題になると考えています。こうした地域の課題を、関係人口とともに地域内外の住民が協働で取り組むことで、邑南町を訪れる方や、地域を支援したいと考える方を増やし、観光産業を含む地域の活性化につながる取り組みにしたいと、考えています。また、登山者目線とは、どのように誘致するのかとの質問については、邑南町外にお住まいの方、登山に興味のある方や地域を支援したい方などの関係人口とともに、管理や整備を行う仕組みを整え、登山に興味をお持ちの方とともに整備を行うことで、利用者である登山者の目線での整備が可能になるのではないかと考えています。加えて関係人口の皆さんから、自ら整備した登山道に愛着をもっていただくことで、何度も邑南町を訪れていただく、契機になるのではないかと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、野田議員。

●野田議員（野田佳文） 関係人口という言葉、邑南町の観光ビジョン、観光やめます関係はじめます、を聞いたときに、関係人口とは何かと一瞬いろいろ考えてまして、どうやったら関係人口を増やせるのかということ、ずっと悩んでました。ただ悩んでいたのは8月までです。難しく考えていたんですけど、今回たたらについて体験を開催するにあたって、たたらに興味を持っていただくきっかけになればと、たたらがテーマになったアニメがありますが、その世界観を体感してから、そのたたらに興味を持ってもらおうと、発信しました。発信したことで、たたらについて学ぶ体験をしたいと、町外県外からの申し込みがありまして、実際コロナで中止になってしまいましたが、オンライン会議においてそこからもう計画に参加していただきました。こういう発信することでも、関係人口につながるのかと改めて思いまして、最近になって関係人口について知ったばかりなんですけど、来月に行われる島根定住財団主催の、しまね関係人口マッチングイベントにも招かれまして、そこでプレゼンするんですけど、そのときにどういったことを、難しいことは言えないですけど、実際、今回のたたらにおいて、こういうことをやりました。自分達は、こう楽しみながらこういうことをやりますと発信することでも、関係人口につながると思いましたので、関係人

口を増やすためには、まず来てもらわないといけないと思います。来てもらうためにやはり発信が必要で、もう魅力的な自然資源というのは、もう邑南町にはすでにありますので、これからもっともっと関係人口を増やすきっかけの一つとしてもやはり、今後も発信が大切だと思っていますので、発信の方もしっかりとお願いしたいと思っています。続いての質問です。東明寺山の登山口周辺の、駐車スペースの確保についての提案です。なぜ東明寺山なのかという前に、自分がなぜ邑南町の登山に注目したのかという理由と、自分の知る現在の邑南町の登山客の状況について説明します。世界遺産宮島のある弥山が、日本人よりも外国人に人気があると、2019年に知りました。それはミシュランのグリーンガイドジャポンに、宮島の弥山が三ツ星を獲得し、わざわざ旅行する価値があると評価されており、そのことで外国人が宮島の弥山に登るようになり、コロナ禍前は毎日のように弥山の新しい写真がアップされておりました。弥山つながりで志都の岩屋神社のある弥山を、世界に知っていただきたいという思いから、四季を通じて弥山に登り始めたのがきっかけです。志都の岩屋神社のある弥山は、地元の方々が整備されておりますし、また、神社の駐車場では登山目的の県外ナンバーの車もよく見ます。先ほどありました二ツ山、田所地区にある二ツ山は、中国新聞のセレクト版に中国地方の山城を歩くとして、大きく取り上げられましたし、自分が登山する際に参考にしている方がいるんですが、その方は広島や山口、島根の山々に登られている登山愛好家の方なんですが、その方が二ツ山については一番のおすすめです。車道を下から歩いてもよし、車で頂上まで行くもよし。頂上に遊歩道があり十分に山城散策として眺望が楽しめますと、評価されております。また、どがあずしろう会の方々が整備し、交流の場や観光スポットとして活用する計画が進んでいますし、毎年7月には田所自治会で草刈りをしております。石見冠山においては、駐車場を確認しただけで自分はまだ登ったことはないんですが、井原地区からの登山ルート以外、もう1か所円の板の三滝の奥と、さらに奥にあるかつて桑ノ木集落という集落があった場所なんですが、そこからの登山ルートもあり、円の板側からの登山者もいます。原山も地元の方が整備されて、この春矢上小学校6年生の登山にも自分参加しました。断魚溪を見渡せる馬背山っていう山があるんですが、こちらも自分も登ったことがあり、7月に登られた方がインスタグラムにて写真を投稿されており、9月1日にも女性の方が二人で登られております。その方から昨日、登山道の状況と晴れた日にまたの登りたいと、SNSを通じてコメントをいただきました。また布施にある地元では高山と呼ばれている高野山も、2017年20人近くの方々が登られている様子を、ネット上にアップされていますし、登山愛好家の方もルートをしっかりと紹介されております。まだ登ったことのない山はありますが、登山者目線に

において登山するうえで、登山道の整備はもちろんだと思うんですが、駐車スペースの確保も、まずは大切だと思っております。石見南農道沿いにある東明寺山は眺望も素晴らしく、於保知盆地が見渡せ、登山道も地元の方々が整備をされております。さらに一人で、5月に一人で登山された女性の方が、情報をアップされていまして、登山愛好家の方もかなりおすすめされておりました。石見東小学校の三、四年生も6月に登山しております。邑南スマイルナビのトップページに、子供たちが山頂から眼下に広がる景色を眺めている写真もあります。本日いくつかあげた山には、それぞれ近くに駐車スペースがありますが、東明寺山においては、どこに車を停めるべきか、以前登山された方もかなり悩まれたそうですし、自分も登るまでかなり悩みました。登山口周辺の、駐車スペースについて、アスファルトで整備する必要もないと思いますが、最低でも3台程度の車を停めることができるようなスペースがあれば、駐車スペースがあるということを示したうえで、登山者に向けて積極的に発信もでき、登山者誘致にもつながるのではないかと思います。東明寺山の登山口周辺の駐車スペースの確保についての考えをお伺いいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 井原地区の町道石見南線沿いにある、東明寺山への登山口付近には、車をとめる十分なスペースがないというのは、野田議員の御指摘のとおりでございます。近くに邑南町の片田東配水池があり、その敷地には少し空きスペースがございますが、有害鳥獣防護柵があり、駐車はしにくい状況でございます。東明寺山には石見東小学校の児童が、登山をすることもあるように聞いております。地域の皆様と相談をしながら、どのような形が可能かを、今後検討してまいりたいと思います。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 検討していただけるということで、お願いいたします。東明寺山の登山口から徒歩5分以内の場所に、2、3台止めることができそうな広い



場所があったのは、自分も確認しているんですが、やはりおっしゃるように、民有地であることは理解していましたので、止めるということはあきらめて、何度もあたりを調べたり、東明寺山をよく御存じの方にお話をお聞きして、ようやく1台止めることができそうな場所を見つけ、登山することができました。この東明寺山から車で10分くらいの場所に、何があるのかということですが、霧の湯があります。また、窓から雲海を眺めることができるいこいの村しまねもあります。登山後の温泉利用や、雲海も邑南町の魅力の一つだと思いますので、雲海登山が可能な山については、二ツ山、弥山、伴蔵山などがあり、この東明寺山からも雲海が見えると思います。雲海登山のはしごも可能ですし、雲海登山に向けて宿泊施設の紹介、登山後のグルメなど新しい施設をつくる必要もなく、今あるものをつなげることで、新しいPRが可能だと思っております。また、今登山者のほとんどはインターネットで情報を得て登山されており、お金をかけてパンフレットを作る必要も新たにサイトをつくる必要もなく、ヤママップという登山に特化したサイトやSNSでの発信をお勧めしますし、自分も積極的に発信してまいりますので、この発信が関係人口につながればと思っておりますので、御検討のほうよろしくお願ひしたいのですが、町長の御意見をお伺ひしてもよろしいでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 野田議員の御指摘のように、登山という一つの切り口で質問されたのは、今までなかったことではないかと思ひます。おっしゃるようにつつ一つの、邑南町の山に対する魅力を野田議員からお伺ひしますと、改めてその認識を深くしたところであります。そういう形でやはり関係人口をどうつくっていくかという視点は、大変重要なことではないかというふうに思ひますし、登山ということも一つの話ではありますが、最近では歴史を学びたいという若い方々も随分増えている。女性の方々も増えている。かつて私もそのイベントに参加したことがありますけど、邑南町には山城がたくさんあります。今おっしゃったような山も、城跡が痕跡がある。その山城を巡って、その山城のその当時の一つの意味合いというのか、ある意味は狼煙を上げるということがあったと思ひます。この一斉に山城にそれぞれわかれて登って、狼煙を上げたようなイベントも、私は参加をしております。そういう意味で、そういう歴史的な価値を見出すという観点からも含めてですね、山をもう一回見直し

て、邑南町の魅力を高めるっていうことも、大変重要なことだというふうに思いますので、ぜひ当然それを上手に発信するということが、一番大切でありますから、ぜひお力を借りたいというふうに思います。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。以前、志都の岩屋のある弥山の頂上から、二ツ山はどこにあるのかと眺めたことがあって、なかなかわかりづらかったんですけど、今回の二ツ山の方ちょっとしっかり整備されたことで、二ツ山の頂上西の丸っていうんですか、そこがよくわかるようになりました。逆に、西の丸からも志都の岩屋の弥山の頂上がわかるようになったので、さっきおっしゃったように、狼煙を上げてお互いにやりとりするものも、すごく面白い体験だと思いましたので、これからいろんなことを企画して、邑南町のファン増やしていきたいと、思っております。三つ目の質問ですが、これは登山にも関係すると思いますが、邑南町とモンベルが包括連携協定を締結した際は、期待しておりました。締結の背景概要に、本協定は相互に連携しアウトドア活動の促進を通じて、町が抱える様々な地域課題に対応し、町の活性化及び町民生活の質の向上に資することを目的としています、とあります。さらに連携、協力事項には七つの項目があり、その七つの項目のなかに、3回自然体験という言葉が使われております。具体的に、今までどのようなことをされているのか、また計画があるのか。なかなかコロナ禍において、イベントをするのは難しいと思いますが、コロナ禍においてアウトドアが見直されているなか、モンベルクラブの野外活動部門である、モンベルアウトドアチャレンジ、通称モックというそうなんです。日本全国で多くのアウトドアツアー、イベントを開催されております。たとえば、山歩き講習会とか、自然観察、フォトトレッキングなど、邑南町で十分できる体験がいっぱいされておりました。また、モンベルのトップページにジャパンエコトラックのサイトがリンクされとりまして、ジャパンエコトラックのコンセプトが、トレッキング、カヤック、自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をするです。これ邑南町ぴったりだと思います。邑南町は、ゼロカーボンシティ宣言をしています。車での移動をやめて、自転車または歩くことによって、できるだけ車を使わずに移動することで排気ガスの抑制する点においては、このジャパンエコトラックツアーは、

ゼロカーボンにも寄与するのではないかと考えます。モンベルのフレンドタウンとして、邑南町の観光スポット等がモンベルのサイトに紹介されていることは知っておりますが、今後モンベルと連携した自然体験などの予定はあるのか、御答弁をお願いいたします。

○三上生涯学習課長（三上徹） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上生涯学習課長。

○三上生涯学習課長（三上徹） モンベルとの連携等についての御質問の説明をいたします。モンベル株式会社は大阪市に本社を置き、アウトドア用品等の製造販売を主に手がけています。当該企業の特徴としまして、前述の事業のみならず、自然環境保全意識の向上、野外活動を通じて子供たちの生きる力を育む、健康寿命の増進、自然災害への対応力、エコツーリズムを通じた地域経済の活性、一次産業農林水産業への支援、バリアフリーの実現、という七つの理念に基づいて、8つの県、64の市町村、7つの団体と協定を結び、様々な事業を展開されているところです。日本一の子育て村を目指す本町としましても、こうした理念と実現を有する企業との連携により、子供たちの発育支援のほか、産業の活性化、地域防災力の向上などにつなげたいと考えております。背景としましては、子ども・子育て支援ニーズ調査により、邑南町の豊かな自然が子供たちの遊び場として、活用されていない実態を少しでも解消する一環として、株式会社モンベルと令和2年7月28日協定を締結いたしました。この協定に基づきまして生涯学習課としましては現在までに実施した事業として、邑南町公民館連絡協議会主催のリーダー研修会にて、購入しましたテントを使いまして、テントの設営、火起こし、アユのつかみ取りなどの体験活動を行いました。また、ライフジャケット5着、ヘルメット5着を購入し、瑞穂ハンザケ自然館が実施する、オオサンショウウオ生息調査にて活用しております。直近のところでは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策などにより、思うような体験活動が進められていない状況ではありますが、引き続きアウトドア活動体験を開催する予定でおります。モンベルの持っているアウトドアキャンプのノウハウをいかして、学ぶ取組を計画し今後も学習機会の提供に努めてまいります。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） 是非、今後はいろいろモンベルと連携して、体験等やっていただきたいと思いますし、モンベルの会員数は100万人です。100万人を超えたという記事を読みました。そして、2020年の総務省のデータなんですけど、2020年に、15歳以上の登山ハイキングの行動者数972万7,000人です。登山愛好者のおよそ10人に1人が、モンベルのクラブ会員ということです。今後はモンベルとの連携でいろんな体験をされたら、ぜひ発信してください。モンベルと邑南町、モンベルという言葉を使って、そこで邑南町でこんなことをやりましたということになれば、モンベルの会員の方がモンベルを検索して来て、さらにそれで邑南町を知るきっかけにもなります。自分は自然体験だけではなく、モンベルの会員の方が邑南町というところを知って、邑南町に来ていただいて、自然体験をしていただいたり、こんないいところなんだと気づいていただいて、今度住んでみようかなと、定住の方まで考えがいけばと思っていますし、スマイルナビという素晴らしいサイトもあるので、是非このモンベルの会員の方にこの邑南町を知ってもらうきっかけをどんどん発信して作っていただきたいと思いますし、よろしくお願いいたします。あと、たとえばモンベルと連携して、登山体験する開催するという計画を立てたとしますと、どの山がいいのかとか、登ったら何分くらいかかるのかという、打ち合わせ等あった場合はいくらでも自分協力しますので、ぜひ、モンベルとの連携をした自然体験を、是非是非お願いいたします。よろしくお願いいたします。町長、御意見聞いてもよろしいでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） モンベルとの締結の話ではありますが、私も3度、4度社長にもお会いしまして、モンベル社の非常に熱い思いを聞かさせていただきました。まず、はじめに私はお礼を申し上げたいんですけども、モンベルから自主的に医療従事者のための、ガウンを無料で大量にいただきました。この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと思います。そういったなかで、おっしゃるような野外活動というのは今後も、コロナ禍であってもどんどん伸びてくるんだろうと思います。登山も含めて。と同時に私はモンベルで一つ期待したいのは、答弁にもありましたように、自然災害

の対応力、これをモンベルさんはかなり力を入れていらっしゃいます。小さいときからそうした対応力をつける研修会、そうしたものを日本一の子育て村の一環として、モンベル社と協働でやっていきたいなど、こういうふうに思っておりますので、おっしゃるようなコロナ禍ではありますけども、次年度以降も一生懸命やっていきたいなど、こう思います。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。ガウンを無料提供していただいたというのを、今初めて知りました。今後ともモンベルと提携を組んでいって、いろいろな体験は作っていただきたいと思っております。続いて四つ目の質問は、令和6年度開設予定の、道の駅瑞穂再整備施設の観光案内機能についてです。何度か意見交換に参加してきましたが、道の駅瑞穂のコンセプト、12地区とつながる道の駅について、町民の方からどのようにつなぐのか、という御意見を多数いただきました。自分もどうすれば、つなげることができるのか、どうすれば各地を訪れていただけるのか、ということを考えながら発信しておりますし、秋以降たたらをテーマにした、12地区をまわるイベントを開催する方向で、準備を進めております。道の駅瑞穂再整備施設のコンセプトに、邑南町の多様な魅力を探ること、それを案内することで、道の駅の利用だけでは終わらない、地域との関係を創出するとあり、邑南町案内機能として、地域の様々な人たちによる様々な形の観光資源、有効な形で利用客に伝え、利用客に地域を訪れるきっかけを与えるとあります。民間の調査にもありますように、SNSへの投稿写真をきっかけに、特定の旅行先に興味を抱くようになり、観光業においては公式SNSと口コミが、訪れる際の検討に大きな影響を与える情報源となっており、SNSを活用することで来訪意欲を高めることが、可能であると示されています。邑南町の公式Instagramもあるので、SNSの大切は御存じであるかと思えます。邑南町の案内として、地域の情報をわかりやすくすることや、チラシ等を整理して手に取りやすいよう工夫することも大切だとは思いますが、すべての方が、SNSで情報を得て邑南町に来ているとは限りませんが、観光で邑南町の写真をインターネットにアップされている、町外の方々のコメントを読むと、インターネットで情報を得て興味のある場所に行き自ら発信し、その発信を見て別の方が訪れている傾向にあり、わざわざ道の駅に寄って観光情報を得る必要もない場合もありますが、冒頭で申

しましたように、SNS拡散力があります。拡散力のあるSNSで発信されている方々が、道の駅に寄って発信することで、その情報を見た人が道の駅に寄るきっかけにつながるのではないかと、思っております。ソフト面での計画も急ぐ必要があるのではという意見もあります。SNS世代の観光客を、道の駅の観光案内によっていただくきっかけにつながるような、具体的な案がありましたら、御答弁をお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 道の駅再整備に関連しての、SNSへの情報発信という御質問をいただきました。まず前提として、道の駅の整備にあたっては国土交通省が登録の要件のなかで、情報発信機能を備えるというのは必須の要件となっておりますので、当然観光情報を含め地域の情報を発信する機能は、施設整備上なくてはならないものであります。そのうえで、何をどう発信するのかということを念頭に置き、整備する必要があるというふうに考えています。これまでの質問でも、いろんなところに視点を向けられているのかなというふうに、思っています。現在進めている道の駅再整備事業においては、邑南町において広い世代に対して、集客力のある施設である道の駅瑞穂を活用して、邑南町の魅力を知ってもらおうというねらいから、邑南町の情報を、重要なポイントの一つとして考えております。邑南町の魅力を案内することで、道の駅の利用だけで終わらない、町内全域への波及効果を創出する必要があると、認識をしております。そのなかで、情報発信におけるSNSの利用は必須と考えております。今からデザインですとか、あるいは内容の視点とかですね、製作過程と合わせて検討を進めていきます。御提案いただいた、道の駅でしか手に入らないという観点についてもですね、これについても有益性や課題も踏まえて、検討をしていきたいというふうに思っています。また、御提案いただいている、観光客を道の駅の観光案内に誘導するというございますけども、集客力のある産直市の来場者を邑南町の情報発信につなげるということの考え方も踏まえて、施設のソフト計画のほう進めていきたいというふうに考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） ありがとうございます。引き続き12地区での状況説明会が行われていくということなので、ソフト面においてももっと情報を発信していただければと思っております。道の駅の完成まで時間がまだありますが、なぜ自分が今こういうふうに提案しているのかと言いますと、2025年の大阪関西万博にあわせて、大阪で旅行会社の設立準備をされている方から、オーストラリアからの観光客をターゲットに、邑南町に送りたいのという御相談を昨年いただいて、お会いしました。その方の構想は、邑南町の道の駅のコンセプトと重なると思うんですけど、地区を歩くとか、具体的には石垣を歩いたり、神楽体験とか食体験とかいろいろ提案をしていただきました。道の駅についても、ソフト面、今から動いても早くはないと思い今回提案させていただきましたので、よろしくお願ひします。今回、また提案させていただきたいことがありまして、邑南町合併前に作られた、羽須美村ときめいて漫遊人、というイラストマップ御存じでしょうか。このマップなんですけど、3年前に口羽公民館でいただきました。イラストマップなんですけど、非常に細かく書かれてまして、観光マップにもネット上にもない情報が、本当に細かく記されておりました。このマップを見て知った情報もあり、すべての場所に行きたくなり、実際にまわりました。1日では回りきれなかったの、頻繁に羽須美地区に通って全部まわりました。あと景観の変わった場所もありますが、今でもこの地図は、羽須美地区に行くときには、必ず持っていくぐらいほんと大切にしています。SNS時代にアナログ的要素、取り入れることもいいのではないかと、ときめいて漫遊人を見て思います。邑南町全体のイラストマップであれば、細かすぎてしまいますが、羽須美地区、瑞穂地区、石見地区別でもいいと思います。SNS世代の観光客を道の駅の観光案内に寄っていただくきっかけにつながる具体的な案として、このときめいて漫遊人のようなマップを制作し、道の駅でしか手に入らないとPRし、道の駅に寄っていただくきっかけにできないかと思い、提案をさせていただきます。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 道の駅に寄るきっかけの具体的な御提案、まことにありがとうございます。御提案をいただいた地図、羽須美村時代に作成された、

ときめいて漫遊人について、少し御説明させていただきますと、B3サイズの両面に阿須那地区、口羽地区の地図とともに、文化や名所、生き物などの解説が、懐かしい雰囲気イラストで色彩を紹介されているものでございます。この地図ときめいて漫遊人は、島根県の住んで幸せ島根づくり事業の補助を受けて作成されたもので、当時羽須美村にお住まいのイラストレーターの方が作成していただいたものでございます。定住を目的とした事業補助金で作成されたこともあり、地図や観光の情報だけでなく、羽須美地域の文化や歴史、生き物についても記載されており、初めて羽須美地域を訪れる方が、地域全体に興味を持っていただける内容となっております。今回御提案いただいたマップに限らず、邑南町ならではの特徴のある、ここでしか手に入れることができないものや、体験を道の駅のなかに考えることで、道の駅を利用される方が増える可能性が広がるものと考えております。今後、新たな道の駅の管理者とともに、邑南町の道の駅でしか手にはいることができないものや、ここでしか味わえない食や体験などを、道の駅の新たな魅力を検討していきたいと考えております。

●野田議員（野田佳文） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 野田議員。

●野田議員（野田佳文） この地図に関しましては、ほんとふるさとを学ぶきっかけにもなると思いますし、ぜひお願いしたいと思っております。先日口羽駅の方に行きました。そこに江の川すごろくというのがありまして、地域の子供たちがたぶん学習して作ったすごろくだと思うんですが、ほんと素晴らしいものでした。道の駅に寄ってもらうきっかけのため、特別なものを作るのも必要だと思いますが、やっぱりふるさと学ぶきっかけにもなりますので、ぜひ検討していただければと思っています。一応質問全部終わったんですが、自分が議員になろうと思った理由の一つに、自分の経験をこの町にいかしたい、豊かに楽しい町にしたいという思いがあります。これからも活動を続けさらに発信してまいります。先ほども言いましたが発信することで関係人口につながったりもすると思いますし、発信することで変わることがあります。6月に瀧田議員から日貫の吉原地区にいい滝があると聞きました。その滝はネット上に全く情報がなくて、日貫川を遡上すればなんとかなると、川を40分くらい歩いて見つけた場所にあった滝なんですけど、すごくびっくりしました。帰りはかつての山道があったので15分ほどで帰ってきたんですけど、写真をアップした翌日に地元の方に情報を聞かれ、別の方が入られて写真をアップされておりました。浜田から滝好き



の方に道を案内していただきたいといわれたので案内し、その方は後日1人で入られて、機材を持ち込んで動画を撮影されて、ネット上にもアップされてPRされています。発信することがやっぱり大切だと思ひまして、発信することで関係人口にもつながればと思ひておりますので、邑南町にはまだまだ埋もれている自然資源が、いっぱいあると思ひます。自然資源を掘り起こすとともに、先人から引き継いだこの自然を未来につなげていきたいと思ひております。以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で野田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。議員の皆さんは控室の方へお集まりください。

—— 午前11時12分 休憩 ——

（Aグループ議員退席）

（Bグループ議員着席）

—— 午後1時15分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、日高議員、登壇をお願いします。

（日高議員登壇）

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4番、日本共産党日高八重美です。今日はよろしくお願ひいたします。今日は3点の質問を準備しております。1点目は、国連家族農業の10年について。2点目は、コロナの感染者の原則入院から自宅療養への方向転換での対応について。3つ目は、邑南町地域医療構想の案についてということで、3点準

備しておりますので、よろしくお願いいたします。まずはじめに、国連家族農業10年についてということで、始めたいと思います。まずはじめに、私は農業の素人なんですけども、農業についての質問をするきっかけについてですが、今年の8月のある新聞に掲載されていた、安来市の記事が気になりました。育ち盛りの子供さんのいる保護者が、子供たちに安全で安心な給食を食べさせたいという思いから、県内でプロジェクトを立ち上げられたことを紹介した記事でした。この保護者は、子供にかかわる仕事をするなかで、1日1食でも体にいい食事をとる機会が増えれば、子供の未来が変わると考えて、学校や保育園で提供される給食を無添加にしたり、有機の素材を使ったオーガニック給食にしてほしいと、保護者ら60人で立ち上げられたという内容でした。現在は安来市内にとどまらず、松江、出雲、雲南、大田、江津にも賛同者が広がっているようです。このオーガニック給食という言葉に、少し関心をもちまして、そのときに国連家族農業10年というこの本に出会いました。私にとっては初めて聞く言葉でした。御存時と思いますが、第72回国連総会で2019年から2028年の10年間を、国連家族農業の10年とすることを決議されています。日本も共同提案国になっているようです。世界中の様々な農業のなかで、企業農業や大規模経営ではなく、家族単位で営まれている農業、林業、漁業、畜産などを含む、小規模な家族農業を支援することと示しています。今年は決議して3年目になりますが、邑南町では家族農業や集落営農の割合は高く、高齢化や担い手不足などの課題もありますが、家族農業を守るためにどのような施策が必要と考えられていますか。邑南町での対応を求めます。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 3年目となる国連家族農業の10年として、邑南町ではどのような取組がなされているか、という御質問だと思っております。まず、2017年総会におきまして国際連合は、世界の食糧安全保障確保と貧困撲滅に、大きな役割を果たしている家族農業について、2019年から2028年までを国連家族農業の10年と定めて、各国が家族農業にかかる施策を進めるとともに、その経験を他国と共有すること、国際食糧農業機関などの国際機関は、各国等による活動計画の策定展開を先導することなどを求めています。これを受けまして、農林水産省は国内の農業経営体全体の98%を占める家族農業経営について、重要な地域農業の担

い手として考え、食料・農業・農村基本法並びに法に基づいて策定されました基本計画において、法が掲げる食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、及び農村の振興という四つの基本理念の実現に向け、家族農業の活性化を図ることとし、様々な施策を講じるとしております。本町におきましても農地や農業を維持していくため、これまで集落営農の組織化、法人化を進め、作業や機械の共同化を図ってまいりました。一方で、集落ごとに抱えている課題が違うという状況がございます。組織化することで課題が解決できる集落もあれば、組織化自体が難しい集落もございます。集落ごとに状況が違うなか、担い手の育成確保を進めて行くため、それぞれの経営規模や家族、法人等、経営形態の別にかかわらず、様々な取組をしてまいりました。具体的には、中山間地域等直接支払、多面的機能支払の各交付金制度を、積極的に継続して取り組み、集落等における地域の共同、農業生産活動、自然環境の保全のための活動などに、活用いただいております。そのなかで、集落における課題を共有し、課題解決に向けた個別の検討、協議の場も積極的に設けております。2020年農林業センサスによりますと、町内の農業経営は、従来から少量多品目栽培の小規模農家が多いなか、経営面積も50アールから1ヘクタールが最も多く全体の42%、1ヘクタール以下では全体の72%となっております。そのような状況のなか、農業現場を支える多様な人材や、主体による農業生産基盤の強化を通じた経営の底上げ、地域の下支えが図られるよう、引き続き小規模や家族経営の皆さんの様々な環境の整備に努めていかなければならないと考えております。女性農業者への支援につきましては、農業分野への女性の参画を推進していくため、本年度より新たに、女性を農業女子サポーターとして採用しております。女性目線の農業や、女性に働きやすい農場づくりを目指していきたいと思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） すごく詳しく説明いただきありがとうございます。今、多様な人材の活用ということができましたけど、そのなかで女性の参画を進めるといようなお話がありましたけど、以前も農業の問題で何度か質問があったように思うんですけど、そのときにも答弁のなかで、持続可能な開発目標の一つとしての農業を、捉えていかないといけないという答弁があったように思います。そのなかでも、食と農にかかわる項目が、SDGsのなかの17項目のうちの7項目含まれていると

いうことで、さらにはジェンダー平等にもかかわるといふふうには、ちょっと本のなかの情報ですけど書かれてました。今のお話でも、女性参画を進めていくというところで、農業女子サポーターということは今お聞きしたんですけども、現状では今どのような活動をされているか教えてください。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 農業女子サポーターにつきましては、本年4月より農林振興課の方に席を置いております、任期付きの職員でございます。現在は、地域おこし協力隊を活用しました、農業研修制度でありますアグサポ隊の研修の中に入りまして、研修生が現在7期生が女性が1名、8期生が女性が1名おります。その女性が研修を受けやすい、農作業を進めやすい環境はどうあるべきか、ということについて現地に赴きまして、状況をつぶさに確認をしながら、改善をすべきところを農林振興課と一緒に、検討をすすめております。具体的には、アグサポ隊の研修農場におきまして、現在、トイレ、休憩所等の環境が女性にとって働きやすくなっておりません。その状況について、改善をしその改善の結果につきまして、町内の農家、農業分野に波及をさせていきたいという考えのもと、採用をしているものでございます。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 私は農家の育ちでないで家庭の状況とかは、はたから見ることくらいしか、わからないんですけども、やっぱり家族でされている農家の方を見ると、そこに嫁いでいかれたり、そこで女の子として生まれたりとかされている女性の皆さんは、なんか大変苦勞されているなあというふうな、印象を受けます。農業もやりながら、家のこともやりながら、高齢者の方がいれば介護もしながら、というところでは、女性が働く環境としては、本当に厳しいなかで、ほんと女性の皆さん、頑張ってるなあ、というふうに見ております。そういったなかで、やっぱり女性の人が孤立しないように、家族の理解が一番大事だろうと思います。こうい

った女性の方がサポーターとして、女性の働きやすい農業に関する環境を良くして、いろいろな提言をしていかれるということは、すごくいいことだなあというふうに思います。私も、この女性サポーターのことは、初めて知りましたので、また、今後の御活躍も期待しながら、いろいろ情報をいただけたら嬉しいです。持続可能な農業というところでは、アグロエコロジーというやり方もあるそうです。その地域にあった土壌や微生物などの生態系を生かして、作物が栄養を収集する力を引き出すやり方というふうにありました。小規模の家族農業だからこそ、可能なことではないかと思いません。令和2年度の決算の主要施策の報告書のなかに、有機栽培の分野で該当する農家が少なく、有機栽培農家の育成が課題というふうに書かれてありましたけども、家族農業10年の話からいきなり有機の話になってしまうんですが、この主要施策の報告書にもあるように、有機栽培農家の育成ところでは、今後も引き続き取り組まれることと期待しますが、いかがでしょうか。

○大賀農林振興課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 大賀農林振興課長。

○大賀農林振興課長（大賀定） 主要施策の今年度末までの課題にある有機栽培農家の育成について、現状はどうかという御質問でございます。まず、有機栽培とは、有機JAS規格の基準を満たす、自然の力を生かし、化学肥料や農薬、遺伝子組み換え技術を使わない、環境にやさしい栽培方法、農業であるというふうに思っております。町内において、これまでも有機栽培を実践されている方々があり、日本型直接支払のうちの、環境保全型農業直接支払交付金を交付をさせていただいております。昨年4月1日には新たに5名の農業者の方々に、邑南有機稲作の会が組織されました。昨年度からは、この会に対し交付金を交付させていただいております。本年度も同様に進めております。また、会員の皆さんは、島根県の有機JAS研修会などへも積極的に参加される一方、栽培ほ場の相互チェックによる現地確認の実施、会独自の研修会や普及活動も実施されており、昨年度は研修会開催経費の一部を支援させていただいております。今後、この会の活動を通じて、取組の輪が広がっていくものというふうに思っております。このような状況のなかで、国は、みどりの食糧システム戦略において、次世代型有機農業に関する技術確立、耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%拡大をするというふうに、掲げております。また、島根県も農林水産基本計画の重点推進項目で、有機農業の拡大を掲げております。本町の農業振興施策の考え

としまして、従来から環境にやさしい農業の推進を掲げております。そのなかの一つには、有機農業の生産や普及などの取組もございます。今後も関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） なかなか後継者不足だとか、高齢化だとかということ、私も詳しいことはわかりませんが、有機でいろんなものを作ろうとすると、やっぱり大変な手間と時間と、工夫が必要というふうに聞いております。しかし、最初の保護者の方の、安全、安心な食べ物をというところへんでは、先ほど言われた邑南有機稲作の会のようなグループが、一つでも二つでも邑南町内にできて、この有機の野菜とかお米とか作る農家が増えるといいなと思います。最初のオーガニック給食に戻るんですけども、その新聞の記事のなかです、千葉県のいすみ市というところの紹介がありました。人口の規模は3万8,000人。農地は2,940ヘクタール。邑南町よりちょっと大きいですかね。一回り、二回りくらい大きいかもしれません。2017年の10月から、市内の13の小中学校の給食に使用するのは全量を、有機米にしたこと。これは全国で初めてのことだそうです。当時の県知事は、戦略として生物多様性保全ということをや地域戦略にして、市に有機農業を推進する職員を採用され、今までの慣行農法の大規模農家に、水田の一部を有機への転換ということを呼びかけ、説得して、耕作人口や耕作地を拡大したそうです。家族農業を支え、子供たちに安心、安全なお米や野菜を給食にという思いを、邑南町でもぜひ実現していただきたいと思います。そういったグループ、農家の皆さん、賛同してくださる農家が、増えることを期待しています。これまでも、一般質問で農業全般のことや、家族農業のことなどが取り上げられていました。答弁では町の実態を踏まえた農業を構築していくことが大事、持続的な発展のためには、担い手の確保がかかせない、多様な担い手が必要という答弁をされてきました。先ほども課長さんの話のなかにもあった、多様性、多様な担い手、こういったところが今後の課題であろうかなと思います。今年の米価の発表がありました。3年連続で、下がったようです。このまま放置すると、本当に何年か先には米の作り手がいなくなるのではないかと、危惧しています。1993年のお米が足らなくてパニックになった、私はこのときは広島にいましたけど、なんか今でもそのときの状況をおぼろげながらですけど、覚えています。そのと

きの稲作農家は、230万戸あったそうです。現在は、全国で71万戸ということでした。ほんとにこれから何年か後に、お米を作る人がほんとに少なくなって、今でも食料自給率、これはお米だけじゃありませんけど下がっているなかで、大変な時代がくるのではないかなあとと思います。地域の農家の方からですね、今回のように、これだけ米価が下がり続けると、自分が食べるだけつくって、あとはもう作りたくないという声もお聞きしております。昨日の新聞なんですけども、岡山県の北部のほうに位置している奈義町というところでは、この米価下落の対策に新型コロナ対策の予算を使って1俵あたり1,000円、総額で2,800万円の助成を決めたっていうのが記事にありました。コロナの交付金を、うまく活用されているなあと読みながら読みました。ちなみに奈義町は邑南町より小さな町で、人口は約5,800人、2,500世帯。ちょっと農業人口わかりませんが、そういったような町で、コロナ対策として農家への支援をされています。先ほども有機の野菜とかお米とか作る、農家さんへの支援とか、御説明がありましたけど、町独自の施策として、農産物の価格補償や農家の所得補償に、今後も尽力していただきたいと思います。お米をね、作りたくないという声が、やっぱり聞こえなくなるというか、皆さん生きがいを持って、やられる農業であってほしいと思います。今国内では、コロナ禍の影響もありますけど、米の需要は減ってますし、在庫は増えているし、減反の強要もされながら、外国産のお米輸入量は変わらないというような、ちょっとおかしな政策ですけども、以前一般質問で質問された議員の方が、小さい農業、小さな土地でも生きがいを持って農業がしたいというふうに言われた記録を見ました。大規模で機械化でなくても、中山間地にあった施策で、地産地消を目指す邑南町であってほしいと思います。この質問の最後になりますが、高齢化によって家族農業の維持管理が困難になっていますが、町としての支援策について、先ほども課長さんから説明がありましたけど、町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 少し過去をさかのぼってみますと、令和3年2月25日に、邑南有機稲作の会の会長の井上義信さんをはじめ、何人の方が来られまして、子供たちの未来のために、安全な米飯給食をというような陳情をいただいております。先ほど、いすみ市の例がありましたけども、実はいすみ市の市長さんも、邑南町に過

去来られまして、私とも話し合いをしたことがあります。今いすみ市の現状を伺いますと、既に米とか野菜は有機に変えていることが、ほとんどであるということをおっしゃったので、うちよりも随分先にいっておられるなあ、というふうに思います。つまり、より安心安全なものを提供していくという姿勢が、いすみ市にはでてきたということでありまして。私は、今A級グルメをやっておりますけども、こうした陳情を含めて考えますならば、やっぱりA級グルメの最終目標というのは、より安心安全な食料を、町民の皆さん方に、どう提供していくかということが、私は、最終の目標ではないかなあと考えています。そういうことを考えますと、まだ、いすみ市に比べると、邑南町はまだまだ遅れているなあというふうに、感じております。特に、御提案の有機農業の推進につきましても、今5名の方が一生懸命やっておられますけども、お話があるように、こうしたグループがどんどん増えるように、邑南町ももう少し、積極的に支援をしていかなきゃならんという気持ちでいっぱいです。と同時に、有機農業の考え方ですけども、例えば、ネオニコチノイド系の農薬を使わない、ということがあるわけですね。残留農薬のこともあります。しかし、残念ながら邑南町でもカメムシ防除等々で、そうした農薬を使っておられる農家もあるというふうに、承知をしております。しかしながら、国も今有機農業推進をされている時代のなかで、緑の戦略では2050年までに、日本の農地のうち100万ヘクタールを、有機農業にかえていくという構想をたてていらっしゃるんですけども、100万ヘクタールというのが、日本の農地の25%にあたるわけです。非常に、目標は高いとは思いますが、少し2050年ではあまりにも先のような話がありまして、もう少し積極的にこのことを進めていただくように、私からもお願いしていかなきゃならんというふうに思っています。そして、ネオニコチノイド系農薬につきましても、これは今農水省もかなり問題をされているようでして、最近の情報では2021年度中に、このネオニコチノイド系の農薬の成分をしっかりと科学的な知見のもとに把握をして、今後これをどうするのかということの、結論を出されるようなことを聞いております。いろいろ学者の方々の間でも、非常にこれは危険のある農薬ということをおっしゃって、ようやく国の方もそういう認識の元に、この話が進んでいるのかなあというふうに思っておりますので、ぜひそれは注視をしていきたいなというふうに、考えております。有機農業の推進につきましても、まだまだ私どもの支援が足りないことを申し上げましたが、ただ第三者的にお金を出すとか、ちょっとした支援ということ以上に、有機農業はなんたるものか、どういうことが本当に必要なのか、そうしたことを積極的に勉強していただくような、やっぱり学びの場づくりをどんどん、やっぱりこちらから設定をしていながら、有機農業をやられる方々をやっぱり増やしてい



かなきゃならない。そしてそれが増えることによって、生産量が増えていき、保育所であるとか、学校の給食にもっていけるような量の確保ということが、あるんだろうと思いますが、まだそこには、残念ながら至ってないということでもあります。最後に家族農業のことも言われました。やはり、96%が邑南町は家族農業でございますので、議員もおっしゃっているように、やっぱり小さい農家。これ、家族農業を大切にすることによってこそ、邑南町の農業の未来もあるという考えもたたなきやいけないなあと、そして家族農業をやっている方々が、特に子供たちのためにどういう、自分達はこだわった農業をやっているか、そのことをお互いに認めあいながら、生きがいを感じてやってもらうことをですね、我々も、推奨していかなくちゃならないというふうに、感じております。議員の御指摘のようなどころも十分踏まえてですね、次年度の予算も考えていきたいなあとというふうに思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 御丁寧な説明ありがとうございました。千葉県の、先ほどいすみ市の紹介をしましたが、ちなみに千葉県のなかでは、いろんな市がいくつかあると思うんですけど、千葉県の中でもやっぱり市ごとにですね、有機を進めていこうということで、そのの市長さんなりに立候補される方で、あと施政方針のなかでやっぱり有機の栽培を進めていこうというふうな、若手の市長さん達が割と競って、有機に取り組んでいらっしゃるというふうなことも、お聞きしております。それだけ競ってできるような、状況にはなかなかないかもしれませんが、でもほんとに少しずつ、やっぱりそれを広げていくことが、大事かなあと思っています。今回、この新聞の記事にあったように、保護者の方の有機食材を使った給食にしてほしいという、要望にたまたま新聞で触れて、少しですが農業について学ぶこともできました。農家の皆さんの実情も、少し垣間見えたような気がします。私も邑南町民になってまだ7年くらいしかたっていないんですけど、少しでもなにか自分にできることがあれば、取り組んでみたいなというふうに思います。この質問については以上です。それでは次の質問に移ります。コロナの感染者の原則入院から自宅療養へとかわりました。その対応についての質問をさせていただきます。邑南町においては、町民の皆さんへのワクチン接種もスムーズに行われて、もう間もなくですかね、希望者の方への接種も今されていますし、日程的にはもうすぐ終わるのかなというふうに思ってい

ますけども、この間ずっと5月くらいから担当されてほんとに大変、皆さんには御苦労だったと思います。ほんとにお疲れさまでした。現在のところ、緊急事態宣言もあったり、まん延防止もあったりして、感染者は全国的にも減りつつありますけど、在宅療養者っていうのは全国でやっぱり、10万人以上いらっしゃるということでした。町内においても、大きな感染拡大もなく経過していることで、ちょっと胸をなでおろしている状況ではあります。9月13日現在、緊急事態宣言は全国で19県。12日で終わる予定だったこの宣言も、今月の末まで延期になっています。まん延防止は8県。自宅療養者は、先ほどもいいましたが10万人を超えているということでした。感染者が急に増えた8月ですけども、病床のひっ迫から政府は突然自宅療養が原則、という方針を出しました。島根県でもひっ迫した状態があって、軽症か無症状で日常が送れる患者に限り、宿泊施設や自宅での療養に切り替えるという方針を示されています。ちょっと基準はよくわかりませんが、入院患者さんも、症状が落ち着いたら自宅療養にという発表だったと、記憶しております。現在町内では感染もなく落ち着いた日々ではありますが、まだまだ終息は見通していません。町内においては、感染者がそんなにたくさん出ているわけではないんですけど、やっぱり自宅療養への方針転換になったあと、自宅でじゃあどういふふうに過ごしたらいいんだろうか。家族はどうしたらいいんだろうか、とかいふような不安もあろうかと思います。今の段階で町として、自宅療養するという状況になったときにどういう指導だとか、対応をする予定になっているかお答えください。

**○土崎保健課長（土崎しのぶ）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** 土崎保健課長。

**○土崎保健課長（土崎しのぶ）** 島根県におきましても、コロナ感染者が増加し、最近ではふた桁を超える患者数が、報告される日もございます。特に、県西部は、医療機関数が少ないため、医療がひっ迫した場合の対応について、不安を感じる方が多いと思います。県に確認しましたところ、65歳以上の高齢者、妊婦、家庭等の都合により、入院以外の選択肢がない場合は、医療がひっ迫しても入院となります。またそれ以外の方についても、入院治療が原則ですが、入院できない軽症者や無症状者は、まず宿泊療養施設を検討し、宿泊療養施設で過ごすことができない方が、自宅療養となります。8月31日県央保健所主催で、新型コロナウイルス感染症への対応等連絡会が開催され、県内の発生と対応状況、また、自宅療養に向けた、体制整備の考え方

についての説明がございました。それを受け、邑南町では、9月7日新型コロナウイルス対策本部医療部会を開催し、自宅療養者が出た場合の、町としての体制整備について、意見交換を行いました。本来、医療部会は公立邑智病院、町内医療機関の医師および歯科医師、県央保健所、町行政関係者がメンバーとなっておりますが、今回は自宅療養において、健康観察を担う役割にある、町内訪問看護ステーション管理者にも、御参加をいただき、自宅療養に対する、各機関の考えやどのような対応が可能かという、情報交換を行っております。この話し合いのなかで、課題や解決すべき点が見えてきましたので、それを所属部署に持ち帰って協議し、今後邑南町としての体制整備について、引き続き検討していく予定にしております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 現在のところ具体的な対応はまだと、これからということですね。先ほど西部の病床が、東部と比べて少なく、ひっ迫しているというお話もありましたけど、この数字はちょっとおいといて、訪問看護ステーションの話がありまして、この会議に訪問看護ステーションの管理者の方も加わられたということは、今後の対応にはぜひ必要なことだと思っていましたので、よかったですと思います。が、邑南町内には、訪問看護ステーションが2か所だと思うんですけど、石見、中野の社協の訪問看護ステーションと、あと出羽の訪問看護さん、羽須美には残念ながら訪問看護ステーションはないですけど、この2か所というのが、どうなのかなあということも、少し思ったんですけど、島根県は、宿泊療養とかされてる方の、健康観察とかいうのを、たぶん保健所がされている。違うんですかね、ごめんなさい。これが今後、もし訪問看護ステーションが担うようなことになれば、日常業務とそういった待機者の人への健康観察ということで、なかなか業務としては、大きな負担になるのかなあというふうに思いました。在宅患者さんをみる仕組みづくりなんですけど、このあとで地域医療構想のなかともかかわるんですけど、今後在宅で対応する人口が、ちょっと対象者が増えてくるのではないかなあというふうに、ちょっと私は思っています。なので、この訪問看護ステーションを、もう少し充実させる方向というか、施策があってもいいのかなあというふうに、思いました。あとですね、こういった自宅療養で何人も患者さんが、いらっしゃるという状況に、ほんとはなってはいけないんですけど、自宅療養になった患者さんに対して、いろんな機器類ですよ。酸素だと

か、パルスオキシメーターだとか、あと生活のなかでの支援、どういうふうなね支援をしていくかというようなことを、たぶんこれから、話し合われるんだと思うんですけど、きめ細かな対応の中身をね、ぜひお願いしたいと思います。あともう1点、この在宅療養、自宅療養のことにに関してなんですけど、午前中の質問でも少しでましたけど、子供さんへの感染が全国に広がってきています。子供さんが感染すると、保護者は濃厚接触者になって、もちろん仕事もいけないし、自宅療養になると思うんですけど。たぶんこれは、すぐに答えがでるとかいうこととは思ってないんですが、子供さんと一緒に療養できる環境とか、そういうのはなにか、考えてらっしゃるかどうかわせてください。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 土崎保健課長。

○土崎保健課長（土崎しのぶ） 感染された方が、入院、宿泊療養施設、自宅療養のいずれの場で療養されるのかは、御本人のメディカルチェックや、家庭環境等の療養環境調査の結果にもとづいて、保健所と島根県入院調整本部において決定をされます。子供を含め感染された方は、原則入院となります。保健所に確認したところ、県内では子供さんが感染され、その子供さんが小さい場合は、病院の了解を得て、保護者が付き添うというケースもあるそうです。これまで、子供の感染は軽症で経過するケースが多く、宿泊療養施設や自宅療養という決定がされるということも、考えられます。年齢が低く宿泊療養施設で過ごすことができない場合は、自宅療養になると思います。その場合、家庭内での感染防止対策を、十分に行ったうえで、自宅において療養する場合も出てくると考えます。そのような場合を想定して、先ほど議員さんもおっしゃいましたが、町として自宅療養中の生活を支援する体制については、今後検討していきたいというふうに考えております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 先ほどから何回も言っていますが、今ひっ迫している状況ではないと、いうことなんですけど、都市部で起きている、病床なりのひっ迫状

況いうのは、島根県で起きないとは限らないと思いますので、今後、今第5波です、今度第6波がもしきたとか、そういうことを想定をして、先々のことをあまり心配してもいけないのかもしれないんですけど、今後、都市部のような状況が絶対になんとは言えないので、やっぱり考えられる準備というんですかね、そういうのは先ほどの連絡会議等でも、御検討いただけたらと思います。最後の質問に移ります。地域医療構想案のところで、在宅医療について質問をします。質問とちょっと提案も若干させてもらいます。まず、この地域医療構想のなかに在宅医療の項目で記載されてる、施策の方向性というところで、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討のなかで進めるということと、医療と介護の多職種連携による対応が求められる。それと、人生の最後をどう迎えるかという機会を提供するというのが、方向性としては書かれてありました。このなかの地域包括ケアシステムというところで、もう一度地域包括ケアシステムというものが、どういうことなのかということと、今どこまで準備が進んでいるのかということ、町民の皆さんに、ちょっとわかりやすく説明していただければと思います。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 邑南町地域医療構想にある、在宅医療について町の考え方を申し上げます。まず、地域医療構想は、町民の皆さんが必要とする医療体制を、将来にわたって守っていくための指針として、作成いたしました。本構想では、高度急性期から、在宅まで切れ目のない、医療体制を整え、救急医療、災害医療など、暮らしに必要な医療が提供できる体制づくりを目指すものとなっております。そして、本構想の骨子のひとつである、町に必要な医療機能の確保では、高度急性期医療、慢性期医療、在宅医療、小児医療、周産期医療、感染症対策を含む災害医療体制整備などの、方向性が示しています。そして、町民の皆さんが必要とする、医療体制を支える町内内科歯科診療所や、公立邑智病院を守っていくために、やるべきことを定めております。議員の御質問の在宅医療については自宅のほか、高齢者住宅等の居住する場所で、受ける医療をいいますが、町の現状では、高齢単身世帯や、認知症高齢者の増加、家族の介護力の低下、診療所の減少と開業医の高齢化、訪問看護師、歯科衛生士などの不足が前面化しつつあり、在宅医療機能の確保や医師、看護師、介護職員など、様々な医療介護関係職種が連携する、多職種連携が課題となっております。

す。本構想の在宅医療の方向性については、町民それぞれに思い描かれる、終末像に寄り添えるよう、医療介護連携の体制を整備しますとしまして、日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、見取りを意識した取組を進めてまいります。具体的には、地域の医療、介護サービス資源の把握、在宅医療、介護連携に関する相談受付体制の強化、在宅医療、介護サービス等の情報共有の支援、関係者の研修会開催、町民への普及啓発などがございます。今後ですけれども、先ほど言われましたように、本町として町内各診療所をはじめ、介護サービス事業所、地域包括支援センター、町社会福祉協議会、公立邑智病院、県央保健所などと、地域包括ケアシステムの構築に向けた検討のなかで、進めてまいります。地域包括ケアシステムとはを改めて申し上げます。重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供できる体制のことをいいます。現状では医療、介護関係者で構成する地域ケア会議において、協議をしながら問題解決のための取組を、進めているところでございます。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間が10分をきっておりますので、答弁、質疑等簡潔にお願いを致します。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 在宅医療は、多職種のいろんな職種、いろんな人達がかかわって、一人の患者さん、一人の方をどういうふうにして、みんなで支えていくかあっていうところでは、大変な分野だと思います。地域ケア会議等で、連携を図られるということだったんですけど、このなかでお願いしたいのは、それぞれの職種が縦割りではなくて、横の連携を持ちながら、さっきも言われましたけど、人生を最後をどう迎えたいかという、患者さん御本人の意思が尊重できるような、システムであってほしいし、会議の中身でもあってほしい。患者さんが不在にならないような、中身にしていていただきたいなと思います。ちょっと時間がないので、町長に最後お聞きしたいんですが、医療構想委員会、今後どういうふうな役割を持って、この委員会そのものがどういうふうになるのか、教えてください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） まず、医療構想委員会で構想をたてましたので、いよいよ今度は実行に移していくという段階になろうかと思えます。実行に移す段階で、じゃあどういうメンバーでやろうかっていうことは、今からの協議になると思えますけれども、特に今おっしゃったような在宅医療については、いろんな方々が、入ってきますので、そうした医師会の先生方も含めて、さらなる具体的な方向性、あるいは行動スケジュールみたいなものをですね、決めていくことになろうかと思えます。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 去年からこの委員会を立ち上げられて、こういう構想を出されたということで、これから実行に移す段階になってくると思いますが、推進委員会そのものは、今後もずっと継続していくということで、よろしいんですか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） そのように思っています。やはり、時々はそのような委員会にも諮問をし、御意見を伺うってことも必要かと思えますので、これで解散ということにはならないというふうに思っております。

●日高議員（日高八重美） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 日高議員。

●日高議員（日高八重美） 中身は盛りだくさんであるので、やっぱり今後もいろんな町民の皆さんからの御意見とか、いろんな職種の方からの意見も聞きながら調整をしたり、改善したり、もっといい方向にもっていったり、同じことですけど、いう

ような役割を持って今後も引き続き、委員会としての役割をはたしていただけたら、ありがたいと思います。今朝の新聞です、島根県は10万人当たりの百歳以上の人口割合が、全国一位というのがありました。人口が全体的には減ってくるんですけど、高齢者の方は増えていくということで、医療や介護分野でも人材が不足していることは、承知しています。けども、元気な高齢者の方もいらっしゃいますので、有効な人材活用もしながら、健康長寿のまちづくりの一環として、病気になっても安心して暮らせる、地域づくりを目指していきましょう。以上で質問を終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で日高議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後2時14分 休憩 ——

—— 午後2時30分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、宮田議員、登壇をお願いします。

（宮田議員登壇）

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 8番、宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 午後のなかなかきつい時間帯に、質問をさせていただきます。9月の定例議会にあたりまして、この度も質問を進めてまいりたいと思います。今朝ほどらい、コロナウイルスの感染に対するお話もございました。依然として新型コロナウイルスの感染は、終息をみないというところでございますが、おかげで本町におきましては、関係機関の皆さんの早い時点での対応、本当に御尽力があったおかげとっておりますが、感染が今のところ発生しないというふうになっております。また、町長におかれましては、一昨日ですか、また新たなメッセージを発しておられますが、一つ残念なのが、最近ワクチン接種を受けたという安心感からか、マスクをしない方、あるいはお店とかいろんな施設にも消毒液があるんですが、素通りをし



てとつとつと行かれるというような姿が、ちょっと気になっております。また、今若年層が非常にはやってきて、学校あるいは児童クラブ、保育所というようなところでも、感染拡大があるというような現状ですので、我々もそれから行政の皆さんも一緒になってですね、この防止対策というのにも取り組んでいかなければならないと、思っているところでございます。また、8月にはああして豪雨災害がありまして、被害を受けられました皆様には、心からお見舞いを申し上げますところでございます。防災あるいは減災の対策っていうのは、もちろん最優先で取り組むべき事業でもございますが、私は、今本町でやらなければならないのは、やはり行財政の改善、特に財務状況の改善、これをしっかりやって、やはり安定した町政の運営、これにこれから先も移行するというようなところが、大事じゃないかなと思っております。ほとんど毎回質問をさせていただいておりますが、私の質問はあんまりおもしろくないし、わかりにくくて興味もわからない、という御意見も頂戴しておりますが、今回もあまり面白くはないかもしれませんが、丁度令和2年度の決算の承認をするという時期でもございますので、この9月議会でなければできないというような議論を中心に、質問と提言を進めてまいりたいなと思っております。今回も2点ほど通告いたしております。令和2年度決算と、今後の財政運営について。それと、ため池の管理整備についてということで、通告順に従って、質問を進めてまいりたいとは思いますが、場合によっては、順番を変更させていただくということも、あるかもしれませんので御対応をよろしく願います。はじめに、令和2年度決算と今後の財政運営にということで、この2年度の決算を、どのように評価をしておられるのでしょうかということです。御案内のように令和2年度は、邑南の強みを生かすまちづくりということをテーマに掲げて、ほんとにたくさんの事業を進めてきております。通常でも多いんですが、やはりああして新型のコロナウイルスの感染防止対策、これに絡む事業も相当増えております。そこでその2年度の一般会計、わかりにくいということがありますので、皆さんはよく御承知なんですけど、一般会計については、いわゆる福祉、あるいは教育、土木、衛生等の町の基本的な施策を行う会計ということでございますので、御覧なっただいただいております方も、御理解をいただければと思います。この一般会計の歳入におきましては、前年度比14.5%増加。また、歳出についても14.8%増加。歳入歳出とも、前年度より金額でいいますと、約18億円増加をしているような状況でございます。歳入のこの財源の区分をみますと、新型コロナウイルスの感染防止対策事業費を含む、いわゆる国庫支出金194%前年より増えております。そういったところで、財源でも自主財源、依存財源がありますが、国からに依存する財源というのが23.3%増加したところでございます。また、一方で、町税等の自主財源、前年度

より11%減少しているという、依存財源は増えて自主財源は減ったというのが、この2年度の会計の特徴かなと思っております。一方、歳入におきます一般会計と、収益事業会計であります電気通信事業の特別会計を合わせた、普通会計の決算でみますと、自主財源、依存財源の構成、これはどういうふうに消化をしておられるのか。普通財源の歳出状況における決算資料のなかにもありましたが、表のなかですね、性質別経費のなかの維持管理費、修繕費や補助費、これはほんとに大きく増加をしております。特に、補助費については、歳出総額の約3割を占めるくらいな額として増加をしております。補助費については、人件費、扶助費、公債費をこの義務的経費と申しますが、このなかの公債費は減少しておりますが、扶助費は微増で、大きく膨らんだのが人件費でございます。歳出におけるこの状況のなかで、性質別経費における義務的経費、あるいは投資的経費、補助費の構成というふうなものを、2年度決算においてはどのように評価をしておられるのか、答弁をお願いいたします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 令和2年度の決算を、どのように評価しているかという御質問でございます。説明をさせていただきます。一般会計と電通会計を合わせた普通会計で、説明をさせていただきますが、令和2年度の決算状況を令和元年度との比較でみますと、まず歳入ですが、議員御指摘のとおり町税や使用料、諸収入など、町が自ら徴収収納でき、かつ自由に使える財源、これを自主財源といいますが、これが対前年で11.3%減少し、一方で地方交付税や、国庫支出金、都道府県支出金、地方債などの依存財源が23.3%増加しています。自主財源はもともと歳入総額に占める割合が非常に低いなかで、さらに大きく減少していますが、これは決算総額の増加の要因となった、新型コロナウイルス感染症対策事業費、このほとんどが、依存財源である国や県の支出金の対象となったことが、要因となっています。自主財源の中身をみますと、最も割合の多い町税ですが、一部を除き、コロナ禍の影響を受ける前の、令和元年度で課税されることもあり、令和2年度では、大きな決算の変動は見られませんでした。なお、決算額自体をみますと、自主財源が約3億4,598万円減少していますが、これは前年度令和元年度に、三江線鉄道資産譲渡等の協力金、これが2億8,300万円ございましたので、この減少が大きく影響して、額が減少になっています。一方で歳出のほうでございますが、義務的経費、

先ほども説明がありましたが、人件費、扶助費、公債費の合計額をいいますが、前年度より約1億3,234万円、2.8%の増加です。このうち人件費の増加につきましては、短時間の任期付きの任用職員、この費用が以前は物件費のほうでみておりましたが、これが性質の変更になりまして、人件費となったことが大きく影響しております。また補助費についてでございますが、これも先ほど御説明いただきましたが、特別定額給付金、あるいは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策などの実施により、決算額は前年度より約17億4,524万円、68.7%の大幅な増加となっております。歳出において、以上の義務的経費あるいは補助費の増加は、これまで町が注意して見ております、経常収支比率を押し上げる要因となります。しかしながら、この経常経費の算定上、コロナ禍といった必要な経費については、臨時的経費ということで算定の要因からははずされますので、令和2年度の経常収支比率は93.3%と、前年度より3.3ポイント改善しています。しかしながら、県内の自治体あるいは、全国の似たような規模の自治体と比較しますと、依然高い状況にありますので、行財政改善を引き続き進め、義務的経費や補助費等の削減に、努めていかなければならないと考えています。投資的経費につきましては、構成比は歳出総額自体が増加しているため、減少となっておりますが、金額をみてみますと、やはり大きな事業ごみ処理施設整備事業費や防災行政無線更新事業費を実施しておりますので、決算額自体は増加をしております。

●宮田議員（宮田博） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい。宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 監査委員をしておりまして審査のときにも聞いたことを、また言うのかという気がされるかもしれませんが、やはり御覧になっておられる皆様にも、ある程度知っていただきたいという気持ちから、あえて申し上げているところでございます。先ほども答弁のなかにもありましたが、やはりコロナ感染の影響があって、自主財源的なもの、税収ですね、これが減少している市町もかなり増えてきている、というのも実態なようでございます。しかし、国、県の財政も、かなりひっ迫して厳しくなっているとも、言われておりますので、今まではこうして補てんがしてもらえますが、いつまでもこれが続くという、保証もないんじゃないかなと思います。ある程度の自分の町の財政というのは、自分達できちんとつくっていくという努力も、必要になってくるんじゃないかなと思っております。やっぱり本町の場合

は、今回の決算、この資料のなかでもありますが、いわゆる事業別予算執行状況の一覧が、皆さんも御覧になっておられますが、これを集計しますと、1000を超す事務事業に、取り組んでおるじゃないかなと思います。なかには、執行率の低いものもありますし、前年度までして今年はしない、あるいは新たに取り組むという事業も、たくさんございます。そういったなかで、既存の事業についてもですね、財政が厳しいという時期であれば、やはり、従来やってきてからどうこうでなしにですね、環境あるいは状況に応じて、見直していくというのも大事じゃないだろうかなと思います。先ほどの答弁にもありましたが、こだわって本当に職員の皆さんに申し訳ないんですが、人件費が性質の変更があった。物件費から性質変更があったということで、1億2,500万ばかり増加をしておりますが、義務的経費っていうのは任意に減らしますっていうわけにはいかない経費ですが、やはり可能な限りの抑制策というものは、(咳)、ごめんなさい、(咳)、積極的に進めていく必要があるかなと思います。(咳)。そしてこれによって、いわゆる財政の硬直化にならないような、取組をしていただきたいということを申し上げて、次の質問に移ってまいりたいと思います。2点目は、水道事業会計における資本金の現額によって、当該年度末の未処理欠損金を、処分するという案でございますが、これも監査委員をしておりますして、いろいろと議論をしながらしたなかですが、審査の段階ではこれが計上されているということを確認するにとどまっております。御案内のように、今回の議案として上程され、承認され、はじめて執行ができるというものでございますので、そのままにしておきましたが。一つは、繰越欠損金が貸借対照表上にずっと計上されている。これは初期からずっとあるわけですが、これによって、何か経営上の支障が発生するのかどうかということ。それから、これが処分案が可決されたというときには、当然資本金が減額になりますが、修正前と後と決算書の貸借対照表のひな型がついておりますが、前後が全く一緒の金額になっている。いわゆる準資本ですね。これは逆にいうと予定ですので、そのように収益を上げてなりますよといわれれば、それまでなんですが。令和3年度においては、剰余金の合計が563万5,000円計上するから、一緒になりますよというふうに、説明書にもあったと思いますが、普通はちょっとこれもあまり考えられない。ですが、すべて予定の計画書、貸借対照表、損益計算書によってやっておられるからなのでしょうが。それはそれとしまして、もう1点は2年度決算においては、いわゆる水道料金等の営業の収支。これが1億6,800万円の赤字ですね。損失です。ところが、それ以上に営業外の収益として、補助金が繰り入れられましたから、最終的に計上として、800万円の黒字に転換したと、これが今期はじめてでございます。そういったところで、要は今後もこういうふうに安定して、黒字の決算が見込まれる。

だから今これを処分案を実施してもいいよという考えなのかどうか、このへんの見解、答弁を求めます。

○三上水道課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 三上水道課長。

○三上水道課長（三上和彦） 3点について、御質問をいただきました。回答をさせていただく前に、まず、最初に資本金を減額して、繰越欠損金を処理する考え方について、改めて御説明をさせていただきたいと思っております。本来、欠損金については、利益をもって解消を図るものです。しかし、今後の水道事業の収支を予想すると、繰出基準の見直しによる他会計補助金の増額や、経営努力によって数年間の黒字は見込まれるものの、数年で利益をもって繰越欠損金を解消するということは、考えられません。利益をもって繰越欠損金の解消を図るためには、経費の一層の削減、他会計からの繰入金範囲の見直し、水道料金の改定を考えていかなければなりません。この繰越欠損金については、平成29年度6,951万円、平成30年度5,295万円、令和元年度3,642万円であり、公営企業法適用初期の赤字です。この要因は、多額の減価償却費を収益で賄えなかったことにあります。過去の赤字を解消するために、水道料金を改定することは、理解が得られないと考え、令和2年度が黒字となり、数年間は黒字が見込まれている状況で、経営的判断として、資本金を取り崩して、繰越欠損金に補てんすることにした、ということでございます。ここでいう資本金は、法適時に資産から負債を差し引いた金額であり、簡易水道事業時代に、資産を築くために企業に投入された金額です。この資本金を固有資本金と言います。今回の処理は、法適化時の固有資本金で、現在の損失を穴埋めすることになります。資本の部のなかで、資本金を減じて繰越欠損金を補てんすることにより、資本合計、資産合計、負債合計が変動するわけではありません。したがって、資本金の額が減少することで、資産が減少するというわけではありません。引き続き必要な財産については、企業内部に留保されることとなります。したがって、影響ないものと考えております。それでは、繰越欠損金が貸借対照表に計上されていることで、経営上の支障があるのかについてお答えをしたいと思います。邑南町水道事業会計が、繰越金を保有していることで、現在、起債借入のときに、繰越欠損金をもった事業については、その都度、収支相償する事業であることが、収支計画で確認できるものを対象とするものであり、現在は毎年度収支計画の見直しを行っている状況です。令和2年度決算にお

いて黒字となり、今後の数年間は収支予想が黒字と見込まれるなか、繰越欠損金を処理することで、毎年度収支計画を見直す必要がなくなります。続いて、3年度に剰余金合計としては563万5,000円ですけれども、これを計上する予定で同額となるかについてお答えをしたいと思います。今回の処理では、資本の部のなかで資本金を削減し、累積欠損金を処理するということであるので、資本合計は変わりません。今回の予定貸借対照表は、令和3年度当初予算から継続している予定貸借対照表です。令和2年度決算を受けたものとは、なっておりません。決算額を受けた予定貸借対照表では、563万5,000円から増額となる予定です。続きまして、今後も安定した利益が見込まれるのか、についてお答えをしたいと思います。令和2年度水道事業会計決算は、820万8,491円の黒字となりました。この黒字の要因は、収益面では、営業外収益の他会計補助金が、総務省繰出基準の高料金対策基準変更により、これまでの倍となり、3,021万8,000円増えたこと。費用面では、減価償却費が令和元年度に比して660万6,470円減ったこと。資産減耗費が、676万3,930円減ったこと。営業外費用のうち、企業債支払利息が493万7,861円減ったことなどが要因です。繰出基準は、総務省が全国の水道事業の実態を把握し公営企業のうち、その性質上企業経営に伴う収入をもって充てることが適当でないもの、能率的な経営を行っても、なおその経営に伴う収入をもって充てることが、客観的に困難であるものについて、他会計からの繰出しを認めています。水道事業会計の収益面で、他会計からの繰出しによる補助金は、大きな割合を占めております。高料金対策の基準が上がった関係で、令和5年度までは、黒字を見込んでいます。令和6年度以降は、高料金対策基準額が収支が改善することや年間有収水量が減少することで下がっていきます。また、給水人口の減少により給水収益の減少もやむを得ず、収支を予想するなかで、黒字を確保するため、繰入金範囲の見直しを行っていく必要がでてきます。費用面で令和3年度から、人件費について職員総数を1名減じております。また、建設改良担当職員の実態に基づき資本勘定に2名の職員を配したことで、建設した資産に合わせて人件費を償却することにより、一会計年度による、人件費の偏りをなくし平準化することが、可能となりました。今後も人件費の抑制やその他の経費節減についても、検討をしていきたいと考えています。将来的には、給水人口の減少に伴う施設統合の検討や、島根県水道広域化プランなどによる、施設統合や共同実施などに取り組んでまいります。経費の一層の削減、他会計からの繰入金範囲の見直しをしたうえで、最終的には、水道料金の改定を考えていかなければならないと思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 大変丁寧な答弁をいただきまして、御覧になっておられる皆さんにも、御理解いただけたかなと思います。ただ減価償却がですね、減ってきている、それは逆にいうと、構築物が老朽化して、どんどん増えてきているということです。初期の3年間に、平成29年度、平成30年度と令和元年度に、減価償却の計上がおそらくそこまでは、償却がないだろうというようなことで、ある程度の計画は、甘かったのかなあということも思っておりますし、確か平成29年度ごろに、そういう話をしたような記憶もあります。そのまま推移してきて、補助金で、なんとかこれを圧縮してきているというような状況です。今もありましたが、やはりこれからの料金の改定ということにもいずれはなる可能性があります。まだまだ水道課、膨大な数の構築物を持っておりますので、これからの運営というのは、相当の注力をしていかないといけない、ということもあろうかと思えます。結論的に申しますと、2年度、単年度では確かに黒字にはなったものの、私はこれで安定的に今後黒字が推移するというのは、なかなか厳しいんじゃないかなあ、もう一つのキャッシュフローというのがありますが、それを見た段階でも減価償却で、いわゆる負債金が賄えてないような状況です。これほど減価償却があれば本来は、もう少しは起債の償還に、これが充当できるくらいあってもいいんですが、まだまだうちの場合はそれがなくて、他会計の補助金から充当しているというような状況ですので、いろんな事業上起債の発行なんかに影響がないのであれば、もう少し先でもよかったんじゃないかなあ、というような気がしたところでございます。感想にとどめておきます。時間も経過しましたので、次の質問に移ってまいります。今後の財政運営についてということで、通告をしております。わかりやすいようなわかりにくいような、通告をしてしまったなとは思っておりますが、といいますのも、まだ、令和2年度の決算が認定をされていない段階で、次年度の予算の編成は、どうなのかという質問自体にも、これをつくりながら、しまったなという気もせんでもなかったんですが。一つは今月の頭に国の方の、いわゆる概算要求の発表があっております。これが4年間連続でずっと増加してきておる。しかも、来年度の分については111兆円に上がるというような報道があって、こういうことがあれば、本町もはやいこと、この要求にはいっていくわけだから、施策であるだとか、テーマであるだとか、あるいは重点項目というものも、調べていく必要があるかなというところで、現時点です。そうですね、そういったもの、考えてお

られれば御答弁をいただければと思います。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長

○白須財務課長（白須寿） 令和4年度の予算編成方針については、10月中旬に各課への予算編成方針の説明会を、計画しておりますので、それを目指して現在作業を進めているところでございます。また、予算編成方針の基本となります、来年度の歳入見込みでございますが、先ほど紹介のありました、国の概算要求の内容なども参考に、今年度当初予算時点から、変動要因を今まとめているところでございます。現段階で説明できることとしましては、予算編成方針としては、先ほどの令和2年度の決算状況のなかでも触れましたが、基本事項としましては、行財政改善の着実な実行は、引き続き進めなければならないと考えています。また、住民の皆さんの福祉の向上などに直結する基本的な予算は確保しつつ、新型コロナウイルス感染症、あるいはデジタル変革、そういったものへの対応、また、本格化する石見中学校の改築や道の駅瑞穂の整備等の事業費の確保も必要になってくると思っております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 先ほど申しましたように、少し早くやりすぎたかなという気がありますので、しっかりとそのあたりのところは取り組んでいただければと思います。次の項目に移ってまいります。7月の臨時議会におきまして、いわゆる今後の財政運営にということで、減債基金の積み立てを、将来世代の負担とするという計画案が示されたところでございます。この内容は、先ほどもありましたが現在進められている大型事業、これが財政に与える影響を分析した結果、いわゆる実質の公債比率が上昇する、あるいは起債が5億円を超した場合の、枠を超える場合の減債基金への積み立て、これが困難になってくるという考えからでございます。ここでいう大型事業は、先ほどもありましたが公立邑智病院の建設事業、それから石見中学校の改築事業、そして道の駅の瑞穂の再整備事業であります。これらの起債の償還期限を30年として、今の世代では基金積み立てをせずに、すべてを将来世代で負担をするとい



うような方針が、この財政運営についてではないかなと思っております。くどく言っておりますが、現在の財政状況からすれば、この基金を減債基金を積んでしまうと、ほかの事業するだけの余力がなくなってくるということで、これもやむを得ないかなという気もしておりますが、本町の状況からしてですね、将来世代の負担を増やす財政政策というものも、やむを得ないとはいいいながらも、やはり縮小できるところは、可能な限り規模の縮小をしていくべきじゃないかなというふうに思います。このなかの大型事業の中で、医療教育の関連の事業、これについては非常に公共性も強く、将来世代の負担とするということにも、私は異存はありませんが、もう一つの道の駅の瑞穂の施設整備、これは、主に道路施設であって、休憩であるだとか、情報の発信、あるいは地域の連携機能を有する施設というのが、この道の駅ではないだろうかというふうに思っております。本町も早くにですね、これは30年ですか、立派な冊子を作って、構想の中身も本当に素晴らしく、償還までみな書いてあるというものができておりますが、逆にいうと、この計画ほとんど没にして新しく、位置にしても膨大な位置変更になってきたりというように、12地区を結ぶというところが、なんとなくこの計画のなかでは見えてこなくなっている。そこで、大型事業によって発生する起債を、道の駅も含めてですね、すべてを将来世代の負担とするという計画も示されたわけですが、私は可能な限り、先ほども言いましたように、この財政の負担を縮小するような事業の見直しというものも、行っていく必要があるんじゃないだろうかと思っておりますが、そのあたりの考えはいかがですか。答弁をお願いします。

○白須財務課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 白須財務課長。

○白須財務課長（白須寿） 現在、計画しております大型事業、先ほど議員紹介いただきました三つの事業でございますが、これについて可能な限り財政負担を縮小する方向で、見直しをとの御意見をいただきました。大型事業につきましては、財政硬直化の危惧への対応という面から、また、邑南町のまちづくりの礎となるもので、将来長きにわたり、町民が恩恵を受けるものと判断しまして、将来世代にも一定の負担をとという考えから、独自の財政運営ルールとしていた、減債基金への30%部分の積み立てを行わない、また、償還期間を12年をから30年とするという方針を示しました。この方針を示すにあたりましては、当然のこととしまして、最小の経費で最大の効果をとという視点で、事業の計画から、設計段階、あるいは工事の実施段階、それ

それぞれの各段階で、不断の検討、あるいは検証を行なうことや、負担金や補助金等の特定財源を確保し、一般財源の負担を極力減らす努力を行うということが大前提としてございます。したがって、各事業においては、現在、可能な限り財政負担を縮小する方向で、それぞれ見直しが行われているというふうに考えております。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 道の駅の再整備についての、御質問もがありましたので、私の方から申し上げたいというふうに思います。再整備について、町の負担を軽くする必要があるんじゃないかという御意見でございます。まず、基本的な考えとしましては、地方自治体は、住民の福祉の増進を目的として、その業務は常に効率的、かつ効果的に処理されなければならないということについては、地方自治法に規定されておりました、先ほど財務課長が申し上げましたように、最小の経費で最大の効果をあげるということで、これについては、私どもも同じような考えを持っている、ということでございます。過剰な財政投資を避けるべきという観点も同一でございます。そのなかで、議員御指摘のとおり、道の駅瑞穂の再整備事業については、大型事業であるのは言うまでもありませんが、多くの事業費が必要となるということですが、町の負担を軽くするためには各種補助金をうまく使うということであるとか、交付金を活用するということも必要になってくると思います。積算の段階で、現在も基本計画の積算段階ですけれども、随時、必要性を検討して、過大な施設整備にならないよう見極めながら、必要であれば見直しをその都度行っているということで、事業費を抑えていくという考えには、かわりないということでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） コメントは、のちほどさせていただきたいと思いますが、もう1点、町長さんにもお伺いがしたいんですが、いわゆる本件のような大型事業を進めるという段階では、いろんな角度から今も答弁にもありましたが、財務の分析、できるだけこう補助金をたくさんいただけるようなものにシフトしていくというよ

うなことも、大事であると思います。ただ、事業の中身大型だからすべて将来世代つていうことでなしに、先ほどらい申し上げているように、その事業の特性からみて、これはまだ現世代でもっと負担すべきじゃないかとか、これはもっと将来負担に、これはしてもいいんじゃないかというような、負担の分担。これが、本当に適切であるかどうかという、検証もしっかりとする必要があるんじゃないあかなと思います。この大型事業にかかる起債の、今はすべてを将来世代の負担とするということでの、7月の説明があつてはいますが、世代間、これが本当に公平性が保たれているのかということもですね、この事業の取組みにあつては、今から、まだ縮小できるところは、縮小するというふうなコメントもありましたが、それともう一つは、行財政の改善改革というものも、くどいようですがあわせて進めていかなければならないが、このあたりを取組をどのように進めていかれる予定なのか、町長の御見解をお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 道の駅のことにつきましては、世代間の負担の公平性という観点から、いろいろ御指摘もいただいておりますけども、一方ではあれを整備することによって、町内の経済がまわってくるということも、私は、是非やらなきゃいけないと思っています。そのことが、ひいては収益を生んでくる、所得が上がってくる、そして、今の子供さん達にも、それがいい影響をおよぼしてくるというような、将来の可能性も含めてですね、やっぱりやっていきたいなというふうに思っておりますし、それから、今県と一体型という形でやっております。それは、おそらく県もこの道の駅再整備が必要だなということをお認めになったからこそですね、県も応分の負担を出してですね、一体型でやろうということをおっしゃっていますので、私としてはできるだけ応分の負担については、県に対しても今後も求めていきたいなというふうに、思っております。必要な機能を確保しながら、おっしゃるような無駄をなくすというようなことの御視点を得ながら、道の駅再整備もやっていきたいなというふうに、思っています。いずれにしても、大型事業が続くわけですが、可能な限りですね、特定財源というものを、確保していきながら一般財源の負担を、極力抑えていくということをおっしゃって、研究していきながら、また、財政面では財務課長が言いましたように、起債の償還について特例的な取り扱いをぜひして

ですね、財政の平準化いうものをですね、やっていきたいなというふうに思います。その平準化の話でありますけども、やはり、大型事業をやることによって、今、様々な住民の方々の生活に密着した要求について、数年間はストップするというようなことは、ぜひとも避けなきゃいけません。ですから、その平準化やることによってですね、一方では大型事業、しっかりやりながら、一方では、住民の皆さん方の生活に密着した、要望をこたえていくということ、当然やっていくということで、ぜひ御理解をいただきたいと思います。さらには、行財政改革ということ、進めているところでありますが、これも行政が携わっている仕事のみをですね、改善していくということではなくて、やっぱり住民目線で行財政改革をどうやっていくかということ、ぜひ考えていかなきゃいけないと思います。したがって、そういう意味でも、この4月から情報みらい創造課というものを立ち上げて、国あげてやっているデジタルという問題についても、住民目線での行革ということ、進めていきたいための課でございますので、そういうことを、課長にも申しているということでもあります。そういうことを踏まえながら、この令和4年度の当初予算の編成作業も、ぼちぼち始まっていくわけですが、予算編成についても、可能な限り御指摘なことも踏まえながら工夫をして、あるいは従来のような考え方を少し変えていくなかでですね、当初予算に、住民の方々の期待にこたえられるような、予算編成をしていきたいというふうに、決意しているところでございます。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 私は町の一般の事業が、いろんな大型事業をやるということから、削減される、先送りになる。例えば、井原地区でも要望しております公民館の建設等についても、これをまずやらないと、次の事業に取り組みないというようなお話も、以前あったと記憶しておりますので、そういったことがあってはならない。だからこそ行財政の改善、あるいは今やろうとしている大きな事業の見直しをして、今やらなければいけない、1000からある事務事業、もちろんこれも見直しも図っていただきたいものもたくさんありますが、これらもあわせて進められるような、町の財政の運営が望ましいということで、御見解を伺ったところでございます。今の町長のお考え、是非とも進めていただいて、安定した町政の運営になるようにしていただくということをお願いして、この項を終わりたいと思います。もう1点、質問通告

いたしておりますが、ため池の管理と整備についてということで、実は、邑南町もほんとにたくさんのため池を有しております。確か430あまりあるんじゃないかなあと思いますが、先般ある新聞の報道で、県内の7月豪雨で、県内で28か所もため池が決壊して、被害が発生したというふうになっております。県のホームページで探したんですが、なかなかよう見つけませんでした。本町では、確かため池の決壊の被害ってというのは、聞いてないような気がいたしますので、なかったのかなあと思っておりますが、しかし、なかなか所有者がわからない、400何ぼもあればですね、現在使われていないとかいうところがたくさんあるんじゃないでしょうか。今新聞でもありましたし、いわゆる管理者が不在、誰が管理しておられるのかわからないというような、ため池もたくさんあるんじゃないかなと思いますし、それから、昨今、数十年に一度と言われるような大規模な災害。これが数十年でなくしてですね、数年に一度というような短いサイクルでも、発生しているような状況でございます。今回決算審査のなかで、現地踏査をさせていただきました。ここは、事業名は農業用水路等長寿化防災、減災事業という事業名でございますが、矢上地区あたりになるところなんです。水晶ため池廃止工事。工事費が500万4,000円。これが全額国庫補助でできる事業ということですね、非常にいいあれじゃないだろうかなと、今のうちに財政がなくてもこういう事業なら、どんどん進めていただきたいなといいながらも、建設課も100以上の事業をかかえておって、なかなか大変だと思いますが、邑南町に私433というふうに調べたらあったと思うんですが、そういった重点的なため池の数と、それから管理状況、そして気候変動を先ほど言いましたように、考慮してできれば国のお金で自主財源を使わずに、町の財源を使わずに事業ができるというものは、どんどん取り組んでいってほしいと思うんですが。取組の状況、考え方、どうでしょうか。答弁をお願いします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） ため池の実態と管理整備について、本町に存在する防災重点農業用ため池の数と管理等の状況、あるいは、今後の整備の計画についての御質問でございます。はじめに、防災重点農業用ため池について、御説明を申し上げます。これは、四つの基準により、島根県知事が指定をするものでございます。一つ目としましては、当該農業用ため池の決壊により浸水が想定される区域、これを浸水区

域と申しますけれども、このうち農業用ため池からの水平距離100メートル未満の区域に、住宅等が存在するというのが1点目でございます。2点目でございますけれども、ため池が貯水する容量でございますけれども、これが1,000立方メートル以上あり、かつ浸水区域のうち、農業用ため池から水平距離が500メートル未満の区域に、住宅等が存在するというのが2点目でございます。3点目は、ため池の貯水する容量が5,000立方メートル以上であり、かつ浸水区域に住宅等が存在するということでございます。4点目は、先ほど申し上げた3点のほかにですね、農林水産省令で定める要件というのがございますけれども、そういったもので、島根県知事が指定をしているものがございます。次にため池の数でございますけれども、先ほど宮田議員、四百数十か所というふうにおっしゃられましたけれども、邑南町のため池台帳というのがございます。この台帳はですね、貯水量が100立方メートル以上のため池の台帳としてありますけれども、その台帳によりますと、邑南町内には312のため池がございます。このうち防災重点農業用ため池の数が、今現在で67か所が指定をされております。このうち廃止工事を行ったものは箇所は、先ほど宮田議員さんも御紹介いただきましたけれども、1か所でございます。また、現在廃止工事の実施中のものが、4か所でございます。続いて管理状況でございますけれども、312のため池全ての管理状況を承知しているわけではございませんけれども、令和元年12月末までに提出期限となっております、ため池の届出書というのがございますけれども、この届出書の管理の欄に記載されていた内容を紹介しますと、春と秋の年2回の点検や草刈りを行っているというのが最もおおございました。また、ほかには用水路を整備したということで、ため池が利用をしていないということがございました。いずれにしましても、それぞれのため池の管理者によりまして、管理をされておられるものと思っております。続いて、国費等を活用した整備強化のことについて御説明申し上げます。ため池の整備強化、又は廃止の事業計画でございますけれども、防災重点農業用ため池の事業についてはですね、既に使用をされてない防災重点農業用ため池につきましては、先ほど宮田議員さんも御紹介いただきましたけれども、国の費用によって廃止をすることが可能となります。この場合は地元の負担は不要となります。この事業につきましては、令和12年度までとなっておりますので、今後はため池の管理者に対しまして、廃止の要望を取りまとめることとしております。また、廃止を希望されないため池でございますけれども、現在島根県において耐震や洪水調査というのを、行っていただいております。この調査は令和6年度までに完了をしていただく予定となっております。その結果を、健全、経過観察が必要、あるいは防災工事が必要であるという分類を行うこととしておりまして、健全以外のため池につきましては、管理

者と今後の対応について協議をさせていただきたいと、考えております。また、防災重点農業用ため池に指定されていないため池についてでございますけれども、耐震や洪水調査が行われませんが、先ほど御紹介いただきました国の事業等ですね、あるいは県のため池安全確保事業などで改修等ができますので、個別に協議を行っていきといというふうに考えております。

●石橋議長（石橋純二） 残り時間がわずかとなっております。

●宮田議員（宮田博） 議長。

●石橋議長（石橋純二） 宮田議員。

●宮田議員（宮田博） 途中でも申しましたが、本当に100を超えるというような事務事業、それから行財政の改善改革をなさいと言いつきながら、また新規の事業には積極的に取り組めと、非常になんか、しゃっべとります私の方も矛盾しとるかなあという気もいたしますが、やはりそれが内部統制でもあり、事務事業の見直し等々でもあろうかなというふうな気もいたします。特に、財政が厳しいのであれば、そういった補助金の事業というのは、もう積極的に私は最優先で、これが令和12年までといいましても、調査等々すれば、すぐやってくるというようなことであろうかと思っておりますので、積極的に進めていただきたいなと思っております。新聞でも、農家以外も将来像を語りましょうよと、というのが、一つはため池が今の貯水だけでなしに、例えば井原の公民館上部にありますのは、そこでヒキガエルがすごく繁殖して、これが珍しくてたくさん見に来られるというようなことや、そういった生態系のことも、いろんな角度であろうかなと思っておりますので、そのあたりは、調査も進められていると思っておりますから、調査をしっかりとさせていただいて、くどいようですが、自費のいらない事業については、積極的に進めていただきたいということをお願いいたしまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後3時28分 休憩 ——

—— 午後 3 時 29 分 再開 ——



**散会宣告**

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。本日は、これにて散会とさせていただきます。御苦勞様でございました。

—— 午後 3 時 29 分 散会 ——